はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡ鳥取中央は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「平成 25 年度業務のご報告」を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 26 年５月

鳥取中央農業協同組合

（注）本冊子は、農業協同組合法第 54 条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ＪＡ鳥取中央の概要

◇設立	平成 10 年２月
◇本店所在地	鳥取県倉吉市越殿町 1409 番地
◇出資金	4,086 百万円
◇総資産	172,457 百万円
◇単体自己資本比率	14.89％
◇組合員数	22,927 名 （うち正組合員　13,069 名） （うち准組合員　9,858 名）
◇役員数	理事　32 名　監事　６名
◇職員数	434 名
◇貯金残高	149,633 百万円
◇貸出金残高	34,185 百万円
◇長期共済保有高	659,668 百万円
◇購買品供給高	4,625 百万円
◇販売品販売高	16,096 百万円
◇代表番号	0858(23)3000
◇ホームページアドレス	http://www.ja-tottorichuou.or.jp
◇子会社	株式会社　グリンコープ 株式会社　ジャコム中央 株式会社　ＪＡ中央サービス 鳥取東伯ミート　株式会社 有限会社　グリーンファーム 株式会社　アグリラテール大黒

目　　次

ごあいさつ
１．経営理念　・・・・・・・・・・・・　２
２．経営方針　・・・・・・・・・・・・　２
３．経営管理体制　・・・・・・・・・・　２
４．事業の概況（平成25年度）・・・・　３
５．地域貢献情報　・・・・・・・・・・　１０
６．リスク管理の状況　・・・・・・・・　１２
７．自己資本の状況　・・・・・・・・・　１４
８．主な事業の内容　・・・・・・・・・　１５

【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
１．貸借対照表　・・・・・・・・・・・　２１
２．損益計算書　・・・・・・・・・・・　２２
３．注記表　・・・・・・・・・・・・・　２３
４．剰余金処分計算書　・・・・・・・・　３９
５．部門別損益計算書　・・・・・・・・　４０
６．財務諸表の正確性等にかかる確認・　４１

Ⅱ　損益の状況
１．最近の５年間の主要な経営指標　・　４２
２．利益総括表　・・・・・・・・・・・　４３
３．資金運用収支の内訳　・・・・・・　４３
４．受取・支払利息の増減額　・・・・　４３

Ⅲ　事業の概況
１．信用事業　・・・・・・・・・・・・　４４
（１）貯金に関する指標
（２）貸出金等に関する指標
（３）内国為替取扱実績
（４）有価証券に関する指標
（５）有価証券等の時価情報等
２．共済取扱実績　・・・・・・・・・・　５０
（１）長期共済新契約高・長期共済保有高
（２）医療系共済の入院共済金額保有高
（３）年金共済の年金保有高
（４）短期共済新契約高
３．農業関連事業取扱実績　・・・・・　５１
（１）買取購買品（生産資材）取扱実績
（２）受託販売品取扱実績
（３）農業倉庫事業取扱実績
（４）加工事業取扱実績
（５）利用事業取扱実績
４．生活その他事業取扱実績　・・・・　５２
（１）買取購買品（生活資材）取扱実績
（２）介護事業取扱実績
５．指導事業　・・・・・・・・・・・・　５２

Ⅳ　経営諸指標
１．利益率　・・・・・・・・・・・・・　５３
２．貯貸率・貯証率　・・・・・・・・・　５３

Ⅴ　自己資本の充実の状況
１．自己資本の構成に関する事項　・・・　５４
２．自己資本の充実度に関する事項　・・　５５
３．信用リスクに関する事項　・・・・・　５６
４．信用リスク削減手法に関する事項　・　５９
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の
　　取引相手のリスクに関する事項　・・　６０
６．証券化エクスポージャーに関する事項　６０
７．出資等エクスポージャーに関する事項　６１
８．金利リスクに関する事項　・・・・・　６２

Ⅵ　連結情報
１．グループの概況　・・・・・・・・・　６３
（１）グループの事業系統図
（２）子会社等の状況
（３）連結事業概況
（４）最近５年間の連結ベースの主要な経営指標
（５）連結貸借対照表
（６）連結損益計算書
（７）連結キャッシュ・フロー計算書
（８）連結注記表
（９）連結剰余金計算書
(10）連結ベースのリスク管理債権残高
(11）連結ベースの事業別経常収益等
２．連結自己資本の充実の状況　・・・・　８５
（１）自己資本の構成に関する事項
（２）自己資本の充実度に関する事項
（３）信用リスクに関する事項
（４）信用リスク削減手法に関する事項
（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の
　　取引相手のリスクに関する事項
（６）証券化エクスポージャーに関する事項
（７）オペレーショナル・リスクに関する事項
（８）出資等エクスポージャーに関する事項
（９）金利リスクに関する事項

【ＪＡの概要】
１．機構図　・・・・・・・・・・・・・　９２
２．役員構成　・・・・・・・・・・・・　９３
３．組合員数　・・・・・・・・・・・・　９４
４．組合員組織の状況　・・・・・・・・　９４
５．特定信用事業代理業者の状況　・・・　９６
６．地区一覧　・・・・・・・・・・・・　９６
７．沿革・あゆみ　・・・・・・・・・・　９６
８．店舗等のご案内　・・・・・・・・・　９８

※　本冊は農業協同組合法第５４条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ごあいさつ

組合員・地域の皆様につきましては、平素より格別のご理解とご協力を受け賜り誠にありがとうございます。

日本再興戦略（成長戦略）の実現に向けて、経済財政諮問会議、産業競争力会議、規制改革会議、農林水産業・地域の活力創造本部の会合が再始動しました。これら政府の動きに注視しつつ、ＪＡが経済・社会に果たしている役割について、理解促進の取り組みを強化し、協同組合運動やＪＡ経営に影響の無い取り組みを行ってまいります。

農業生産面につきましては、春の低温・日照不足・降雹、夏の猛暑・干ばつ、秋には度重なる台風の来襲など相次いで自然災害に見舞われ栽培管理には大変な苦労の年となりましたが、生産者の皆様の努力により主力品目である西瓜・梨をはじめとしてそれぞれの品目において高品質で食味の良い仕上がりになりました。中でも西瓜は順調に推移し、10a 当りの販売金額が 100 万円を超え、29 億円の販売実績となるなど過去最高の実績となりました。継続して安全安心な農産物の生産振興に努めてまいります。米については、作況指数は 101 となったものの、夏の猛暑の影響を受け「コシヒカリ」の１等米比率が２％台と低下しているため、日本穀物検定協会食味ランキング特Ａ「きぬむすめ」への品種の転換・栽培技術の改良等、品質向上に向けた取り組みを行ってまいります。食農教育・次世代対策については、消費地での食農教育、都市と農村・消費者と生産者との交流を強化してまいります。また、農業体験学習「あぐりキッズスクール」、女性大学「ルミナール」、子育て支援サポート事業「キッズ倶楽部」、「学童軟式野球大会」等を引き続き開催し、地域の次世代を担う人材育成支援活動に取り組みます。

ＴＰＰの動向につきましては、昨年３月安倍首相はＴＰＰ交渉参加の方針を表明、その後、政府は７月に正式にＴＰＰ交渉会合に参加し、８月にはブルネイ、10 月にはインドネシア、12 月にはシンガポールで開かれたＴＰＰ閣僚会合に参加しました。日本の農業、食の安全、国益を守るため、引き続き「我が国の食料の安定供給と安全保障を両立できないＴＰＰへの参加には絶対反対」であり、「断じて認めることはできない」という立場を明確にするとともに交渉妥結断固反対の姿勢を堅持し、重要５品目等を守るとする国会決議の遵守に向けた粘り強い取り組みを行ってまいります。また、政府は農政の大転換となる日本型直接支払制度の創設や経営所得安定対策の見直し、農地中間管理機構の創設などを盛り込んだ「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定しました。今後は、新政策を最大限活用するとともに政府・与党に対し必要に応じた要求等の取り組みを行い、農業所得の増大と担い手育成に努めてまいります。

今年は第５次中期経営計画の最終年度であり、経営理念の再確認と経営方針の明確化により、次期中期経営計画の策定と事業改革・業務改善を柱に着実な取り組みを行ってまいります。昨年発生しました不祥事につきましては、御心配と御迷惑をおかけしましたが、再発防止に向けて役職員一丸となって更なるコンプライアンス意識の向上、態勢の整備、業務・事務管理体制の確立、内部統制の確立等を進め、一日も早い信頼回復に努めてまいります。また、第 47 回ＪＡ鳥取県大会で決議されたテーマ「次代へつなぐ協同　～協同組合の力で農業と地域を豊かに～」の３つの柱（地域農業戦略・地域くらし戦略・経営基盤戦略）を基本とした取り組みを着実に実践し、地域で必要とされる組織として機能を発揮し、組合員の期待にこたえ、次の世代へ農業・地域をつなぐよう役職員一丸となって頑張ってまいります。

平成 26 年５月

鳥取中央農業協同組合
代表理事組合長　福山　　巖

１．経営理念

＜基本方針＞

協同の意識を高め、参加と連帯を強化することにより、安全・安心な食料の生産、豊かで元気な農業の実現と組合員・地域の人々の信頼と期待に応える健全なＪＡづくりを目指し、人・社会・自然の共生を大切にした安心して暮らせる豊かな地域社会づくりに貢献します。

＜重点実施要項＞

① 教育・広報・情報・文化活動による協同組合運動の強化と組織基盤づくり
② 地域農業振興と農業所得向上を目指して（人づくり・産地づくり）
③ 経営・財務の健全性・経営基盤の確立
④ コンプライアンス態勢強化
⑤ 役職員の意識の向上・信頼される職員づくり

２．経営方針

（１）教育・広報・情報・文化活動による協同組合運動と組織基盤の強化に努めます。

① 次世代を担う組合員学習の強化
② 広報の充実による農業・ＪＡ活動への理解・参画の促進
③ 組合員組織の強化、活動の活性化

（２）明日の農業につながる人づくり・産地づくりを展開し、地域農業の振興と農業所得向上に努めます。

① 未来を担う農業経営者・組織づくり（多様な農業者の育成）
② 営農指導体制の強化と地域活性化
③ 地域の特色を活かした農業振興
④ 農業所得向上を目指した販売戦略の展開
⑤ 農政活動の展開による要求実現

（３）組合員・地域の人々とともに、地域社会への貢献と豊かな暮らしを実現する活動に努めます。

① 幅広い地域の人々の参画による協同活動の展開
② 分野・業種の垣根を越えた交流・連携による地域の活性化
③ 災害時における一時避難のための施設利用取り組み強化

（４）組合員・利用者・地域住民の信頼度・満足度の向上につながる事業展開と揺るぎない経営の確立に努めます。

① 求められる職員の育成（ＣＳ向上運動の実施）
② 経営・財務の健全性・信頼性の確保
③ 不祥事再発防止へ向けた内部統制の確立・運用
④ 経営改善による経営基盤の確立

３．経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青壮年部や女性会などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

４．事業の概況（平成 25 年度）

教育・広報・情報・文化活動

食と農を柱に、さらなる協同組合運動の構築に向けて、教育・広報・情報・文化活動を最重要事業として次のとおり取り組みました。

（１）　ＪＡ事業に対する理解を深め、ＪＡへの結集力を高めるため、組合員に対し広報誌「ドリームちゅうおう」を年８回、組合員を含めた中部地域にお住まいの皆様へタブロイド紙「中部農業情報誌ドリームちゅうおう」を年４回発行し、更にＪＡホームページの更新を行い、積極的な情報発信に努めました。

（２）　「米作り」を柱に、野菜栽培、収穫体験、自然観察などの農業体験学習「あぐりキッズスクール」を 5 クラス（110 人）で開校し、食の大切さや豊かな心を育む 11 回のカリキュラムを実施しました。親子参加のカリキュラムでは、延べ 164 人の保護者の方々に参加していただきました。修了式では、１年間の活動をまとめた「壁新聞」による活動報告を実施しました。

（３）　中部管内の保育園・こども園の園児、小学生の児童に対し、梨の交配体験や野菜の苗植え及び収穫など、計 22 回（延べ参加人数 1,264 人）行い、食農教育の実施に努めました。

（４）　仲間作り、明日に輝く女性リーダーの育成を目指す女性大学「ルミナール」も第３期目を迎えました。地元の特産物の収穫体験や選果場見学、フラワーアレンジメント、マナー講習などの多様なカリキュラムを実施しました。

農政対策

１．農業基本政策関連

（１）　平成 26 年度鳥取県農業施策に係る要請並びに知事との農政懇談会
（H25.9.5　ホテルモナーク：鳥取市）

（２）　鳥取県議会への要請　（H25.12.5　県庁知事応接室）

２．ＴＰＰ交渉関連対策

（１）　ＴＰＰ交渉参加断固反対緊急全国集会・デモ行進　（H25.3.12　日比谷野外音楽堂：東京）
集会規模：約 4,000 名、本県参加者 40 名、ＪＡ鳥取中央７名

（２）　ＪＡ鳥取女性協議会によるＴＰＰ交渉参加断固反対街宣活動　（H25.4.13　ハワイ夢マートほか）

（３）　各ＪＡの総会・総代会における特別決議の採択と組合員への周知活動
ＴＰＰ断固反対に向けたＪＡグループ鳥取の統一活動として、ＪＡ鳥取中央総代会においてＴＰＰ断固反対の特別決議を採択して反対の意思を明確にしました。　（H25.4.25　倉吉未来中心大ホール）

（４）　ちょっと待ったＴＰＰ！～ＴＰＰと私達の暮らしを考える鳥取大集合
集会規模：約 250 名　ＪＡ鳥取中央：35 名　（H25.6.2　さざんか会館：鳥取市）

（５）　ＪＡ鳥取青壮年によるＴＰＰ交渉参加反対にかかる街宣活動　（H25.6.15　満菜館ほか）

（６）　とっとりの食・いのち・地域を守るフォーラム　（H25.6.22　倉吉未来中心：倉吉市）
集会規模：約 300 名

（７）　ＴＰＰから「食と暮らし・いのち」を守り「国会決議の実現」を求める全国代表者集会
集会規模：約 3,500 名　本県参加者：24 名　（H25.10.2　日比谷野外音楽堂：東京）

（８）　ＴＰＰ決議の実現を求める国民集会・デモ行進　（H25.12.3　日比谷野外音楽堂：東京）
集会規模：約 3,500 名　本県参加者：18 名

営農指導事業

１．営農指導

（１）　営農指導事業の強化に向け営農指導事業強化研修会を開催し、課題発表・意見交換を通じて、情報・問題・目的の共有を図るとともに、各自目標を定め、次年度以降の取り組みへつなげました。

（２）　営農技術センターを中心に、生産部指導部会・営農センター指導員と一体となり、指導方針の作成等により、栽培技術・品種等の情報の共有化・統一を進めました。
（３）　「安全・安心な農産物」の生産を継続実施し、すべての品目で栽培管理日誌の記帳運動に取り組み、日誌の点検・検査を実施しました。
（４）　第 11 期を迎える「いきいき農業塾」（27 名受講）の内容の充実を図り、定年帰農者、及び家庭菜園者への栽培指導を行うとともに、直売所出荷者の育成支援を行いました。
（５）　各営農センターにて土壌分析を実施し、適正な施肥設計と土づくりについて指導しました。（分析実施点数：494 点）
（６）　営農指導員の資質向上として各種研修・講習会（肥料技術基礎講習会５名、施肥診断技術養成講習会１名、中国地区ＪＡ営農指導員交流集会３名）に参加し技術の取得に努めました。

２．農業振興
（１）　国庫事業を活用し、琴浦ミニトマト選果機を整備しました（平成 26 年３月設置）。
（２）　平成 24 年度県暴風被害復旧対策支援事業による施設の復旧を行いました。（梨連棟ハウス 3 戸 76a、網掛施設 1 戸 78a、園芸ハウス 2 戸 3a）
（３）次世代鳥取梨ブランド創出事業を活用して生産基盤の整備を行いました。（果樹棚、灌水施設、暴風網、防除用機械 12 戸 233a）
（４）　県のがんばる地域・農家プラン事業を活用して生産基盤の整備を行いました。
◇県のがんばる地域・農家プラン事業

北条砂丘農業活性化プラン	（植付、根切、掘取機械等　31 台）
大栄西瓜スーパーブランド化プラン	（北栄町パイプハウス　9 棟 90a）
倉吉西瓜ブランド化プラン	（倉吉市パイプハウス　19 棟 47a）
未来をひらく琴浦農の町づくり	（琴浦町パイプハウス　4 棟 11a）

（５）　「第３回中部発！食のみやこフェスティバル～中部のうまいもん大集合～」と題し、旬の西瓜、メロンをはじめ中部のご当地Ｂ級グルメ等を関係団体の協力により約 23,000 人の来場者へＰＲをしました。
（６）　青壮年部（盟友数 290 名）は組織の強化と盟友相互の交流を図るとともに、ＪＡの運営・農政問題への提言活動を展開し、各種大会へ積極的に参加しました。

３．地域振興
（１）　経営所得安定対策について、集落営農組織・農業者等への内容の周知と加入申請及び交付申請の円滑な手続きを各関係機関と連携して取り組みました。
（２）　経営所得安定対策における戦略作物の新規需要米（飼料用米、ＷＣＳ用稲）の取り組み（87.6ha）、新たに備蓄米（76.6ha）への取り組み、水田利活用自給力向上事業への取り組みを実施しました。
（３）　担い手育成推進要領に基づき、集落営農組織化（組織率 72%）・新規就農者等担い手の育成（13 名）・農地集積推進（31.7ha）に取り組みました。
（４）　「ＪＡ鳥取中央水田農業経営体育成協議会」を開催し、関係機関と連携して情報交換、研修会を開催し、経営体の育成に努めました。（３回、参加延べ人数 468 名）
（５）　行政及び関係機関と連携して経営検討会を開催し、畜産農家等の経営改善に努めました。
（６）　「農業青色申告会」による自主申告納税の取り組みを支援しました。

販売事業
１．果実・園芸
平成 25 年度の春先は、３月に入り例年になく穏やかな気候で気温も高く推移し、西瓜・メロン等の定植作業は順調に進みました。しかし、４月に入ると低温・日照不足で初期生育の遅れ、交配不良など異常気象でのスタートとなりました。また、夏は昨年以上の記録的な猛暑となりましたが、異常気象を跳ねのけるような生産者の高い生産技術、努力の甲斐もあり各品目とも素晴らしい青果物が生産されました。販売においては、一部の品目で全国的な集中出荷により価格が低迷しましたが、おおむね順調な販売となり生産者の皆

様の苦労が報われた年となりました。

果実の販売計画 32.2 億円に対し 33.0 億円、園芸の販売計画 65.4 億円に対し 66.2 億円、合計 97.6 億円の販売計画に対し、99.2 億円（計画比 101.6%）の実績となりました。

（1） 富研連盟全国協議会主催による「100 万人のすいかカーニバル」が東京ミッドタウンで開催され、全国の方々にＪＡ鳥取中央の「超大玉で美味しい西瓜」をＰＲすることができました。更に県主催で大阪府茨木市内のイオン茨木ショッピングセンターで「鳥取県フェア」が開催され、関西圏の方々にも西瓜・ねばりっこ等多くのＪＡ鳥取中央産青果物を試食宣伝販売しました。現地の報道にも取り上げられ、「高品質・美味しさ」をＰＲし、合わせてファンづくりにもつなげることができました。

（2） 各品目において知事のトップセールスを始め、市町の首長・行政・全農とっとり・ＪＡ・生産者等産地が一丸となり、積極的に消費地での対面試食宣伝販売を実施しました。

（3） 海外においては、本年初めて７月に西瓜を「香港」に輸出販売を行い、現地の方々にも大好評で来年につながる結果となりました。また、ロシア・ウラジオストクへも継続輸出を行ったほか、キャベツ・長芋をテスト輸出することもできました。国内では市場担当者・量販店バイヤーとの交流を深め産地ＰＲを行い、指定席の確保・拡大につなげる取り組みも行いました。

（4） 安全・安心な農産物を供給するため、品目別生産履歴検査はもとより、出荷前には 55 品目 69 検体の残留農薬自主検査を実施しました。

（5） 品目別販売実績は以下のとおりです。

① 梨…交配時以降の天候にも恵まれ、昨年以上の超大玉となり国内・輸出拡大にもつながり、二十世紀梨市場販売単価は 276 円/kgとなり、梨総販売実績は 29.0 億円となりました。

② らっきょう…順調な生育で進み、昨年に比べ数量増となりましたが、全国的な豊作傾向・先行産地の集中出荷により厳しい販売環境が続き、販売実績は 5.9 億円となりました。

③ 西瓜・メロン…低温・日照不足による交配不良・初期生育遅れ等が心配されましたが、大玉西瓜は高位安定に推移し、昨年を上回る 189 円/kg、10ａ当りの販売金額が 100 万円を超え過去最高の実績で 29.1 億円となり、メロンについては 1.5 億円の販売実績となりました。

④ ぶどう…一部の品種で後続産地の前倒し出荷による販売苦戦で、前年を下回る 3.1 億円の販売実績となりました。

⑤ 柿…春先の低温・霜害による着果不良の影響で数量が確保できず、販売数量・金額とも昨年を下回る結果となりました。

⑥ 秋冬野菜（キャベツ・ブロッコリー・白ねぎ）…定植後の台風の影響で数量は減少しましたが、高価格販売で推移しました。

⑦ 花卉類…全国的な低温の影響による生育遅れで需要数不足になるなど、出荷量の減少により昨年を下回る結果となりました。

２．米　　穀

（1） 平成 24 年産米販売は、「豊作下の高値形成」という歪な状況ながら好調に推移しました。一転、25 年産米は大幅な過剰在庫の影響により、前年比マイナス 2,000 円/俵の概算金単価設定となりました。

（2） 平成 25 年産米は作況指数 101 の「平年並み」となりましたが、品質においては高温障害による未熟粒・背白粒等が散見され、１等米比率 34.1%（前年 33.6%）となりました。

（3） 平成 25 年産政府備蓄米の取り組み実績は、389.1t となりました。

（4） 麦については 205t（ビール麦 155t・民間麦 50t）、大豆については 403t の検査実績となりました。大豆の販売状況は、１月落札平均価格 8,461 円/60kg となり、前年比プラス 394 円で推移しています。

３．畜　　産

平成 25 年度は､長引く景気の低迷による牛肉、豚肉の消費低迷からもようやく脱却の兆しが見え、消費者の国産嗜好の高まりから枝肉相場は前年に対して１割上昇しました。また年末からは、大型法人経営との取引も再開し、販売高は、計画 17.9 億円に対して４億円増となる 22 億円となりました（計画対比 123%、前年対比 123%）。

しかし、畜産経営においては、依然として継続している配合飼料価格の高止まりにより、生産者の実質負

担額の増加は１年間で 4,600 円/t にも拡大、急騰した素牛価格も影響し依然厳しい状況が続いています。

（１）　平成 24 年 6 月から継続している「管内産牛肉、豚肉消費拡大運動」で、年間 6,100 kg（前年 5,700 kg）の消費拡大運動を展開しました。また、生産部女性会のアイデアから、お中元、お歳暮の時期にあわせた「牛肉ギフト券」を作成し、「鳥取和牛オレイン 55」、「米そだち牛」などのブランド肉の販売ＰＲも行いました。
（２）　畜産経営安定対策として、管内の全市町で肉用牛肥育経営安定対策事業、養豚経営安定対策事業が創設されました（事業費 6,724 千円）。また、「鳥取中央農協畜産経営維持継続緊急支援対策」も引き続いて講じました（13,889 千円）。
（３）　生産部、生産組織で畜産関連の政策要請を、国、県、市町、ＪＡグループ鳥取に向けて展開しました。
　①　配合飼料価格安定制度の見直しと予算確保
　②　新マルキン事業、養豚経営安定対策事業の補てんシステムの改定要請
　③　肉用牛免税の継続要請
　④　畜産経営維持継続緊急支援対策への市町支援要請（3 か年継続）
（４）　飼料用米の活用データをもとにして、生産部ごとに利用拡大につなげる研修を行いました。
（５）　畜産農場における飼養衛生管理向上を目標として、「農場ＨＡＣＣＰ（ハセップ）」の指導員養成研修に通年参加しました。
（６）　不法投棄、不法焼却を防止し、畜舎周辺の環境を整備する体制を生産部ごとに整えました。
（７）　和牛繁殖の労力軽減、低コスト生産と地域の景観形成を結びつけた和牛放牧は、放牧面積が 45ha、頭数が 140 頭（前年 42ha、127 頭）と順調に増加しています。

直販事業

１．ファーマーズ事業

（１）　各店舗とも友の会と一体となり 14 億 8,247 万円の売り上げ実績となりました。
（２）　安全安心な農産加工品の製造・販売につなげる為、全出荷者を対象にした研修会を実施しました。
（３）　営農技術センターと連携し、営農相談日を毎月第一、第二火曜日に実施しました。
（４）　消費者を対象に、野菜ソムリエによる機能性・調理法などの研修会を開催しました。
（５）　保育園児・保護者・消費者を対象とした食農教育や交流会に取り組みました。

２．直販事業

（１）　コープ中四国連合・地元企業・リンガーハット等の直販に取り組み３億 7,327 万円の実績となりました。
（２）　大阪インショップ事業では積極的に鳥取県産の「安心・安全」な農産物のＰＲを行いました。
（３）　食のみやこ鳥取「わったいな」では特産物の販売や情報発信し７千万円を超える実績となりました。
（４）　「三朝神倉大豆」を「神のシリーズ」として商品化し、各イベントでの試食宣伝を通じて積極的な販売展開を行いました。

３．交流・開発事業

（１）　田舎茶屋「縁満」周辺の三朝体験農場において、梨・米等の収穫体験を通して、消費者との交流を行いました。
（２）　食農教育活動として、大阪の保育園・小学校で園児・生徒・保護者を対象に、西瓜・らっきょう・梨・ブロッコリーの研修会を開催し、産地との交流を深めることができました。
（３）　鳥取大学と連携したインターンシップを通じ、営農・金融・共済事業を体験し、総合農協の理解を深める事業を行いました。

生産資材

（１）　予約購買を基本に 34 億 9 千万円の供給実績となりました。

原油価格の高騰及び円安の進行等によりハウス・トンネル被覆資材等は価格上昇となりましたが、供給価格の抑制対策として早期注文取りまとめによる早期仕入を実施し、旧価格で供給しました。

早期に的確な資材情報を把握し、生産組織・営農指導と綿密に連携して、適期の対応により価格抑制と安定供給に努めました。

（２）　登録失効農薬及び有効期限切れ農薬を回収しました。

（３）　環境保全のため、廃棄ビニール等の適正処理を実施しました。

（４）　大口利用農家、大口営農集団及び生産組織への優遇措置を実施しました。

農業倉庫事業

自主保管マニュアルに基づいた品質管理の徹底を図り、内部けん制・検証を実施しました。

利用事業

１．育苗センター

健苗育成及び適期安定供給に努めました。

２．カントリーエレベーター・ライスセンター

米の全量集荷運動を展開し、施設利用の向上に努めました。

生活指導事業

（１）　ＪＡ女性会の事務局機能を充実し、活動の活性化に努めました。

（２）　加工施設の活用を図り、地域の特徴を生かした加工品の製造・販売を進め、ＰＲ活動を展開しました。

（３）　女性会組織の積極的な活動と会員拡大に努めました。

（４）　地域内交流会や商工会女性部との交流等を実施し、安全・安心な「食」と「自然環境」を守る活動を展開しました。

生活資材

１．生活資材

（１）　安全・安心で環境にやさしいエーコープマーク品を年４回の共同購入運動で提供し、組合員の生活支援に取り組みました。

（２）　食生活の充実、安全・安心・良質の商品を提供する観点からムスイ鍋の普及に努めました。

（３）　醤油の年間予約・紙類宅配サービス年間予約・クミアイ家庭薬・斡旋図書等へ継続的に取り組み、普及拡大運動に努めました。

（４）　組合員・地域の皆様のニーズに応える企画として、「ときめきファッションフェア」を年２回開催し、多くの皆様に来場をいただき、盛大に開催しました。

２．食材宅配

（１）　栄養バランスを考えた安心な食材で工夫のある献立を提供し、各家庭にお届けしました。

（２）　地元食材を使用したオプションメニューを提案し、食の楽しみを提供するとともに普及に努めました。

（３）　高齢化や利便性に応えるため、安全・安心な食材をお届けし、食生活の支援に取り組みました。

３．生活センター

（上北条店･大原店・灘手店･ポプラＪＡ三徳店･竹田店･ポプラＪＡ山守店･大谷店･ポプラＪＡ古布庄店）

（１）　利用者懇談会を定期的に開催し、地域利用者の要望にあった店舗づくりと利用拡大に努めました。

（２）　コンビニエンスストアのノウハウを取り入れたポプラＪＡ三徳店・山守店・古布庄店を中心に、地域利用者の利便性を確保し、中山間地の生活支援に努めました。

（３）　上北条店・大谷店は営業方法の変更を実施し、引き続き店舗をご利用いただきました。

観光事業

（１）　ＪＡ鳥取中央合併 15 周年旅行（国内・海外）を企画し、「北海道・利尻・礼文 4 日間」に 80 名、「ベトナム・カンボジア 5 日間」に 66 名の参加をいただきました。

（２）　夏休みわくわくキッズ旅行は、「東京ディズニーランド」を中心に企画し 104 名の参加をいただきました。（前年 113 名）

（３）　毎年実施している１泊２日の「ほのぼの旅行」は関西の奥座敷、福井県芦原温泉を企画し東尋坊の絶景や歴史ある気比神宮などを観光し 989 名の参加をいただきました。（前年 1,085 名）

（４）　女性会の視察研修旅行「ママさん大学」は、和歌山県の「紀伊勝浦温泉２日間」を企画し、世界遺産熊野古道を歩き那智滝や熊野本宮大社などを観光し 111 名の参加をいただきました。（前年 118 名）

福祉事業

（１）　「福祉センターひだまり」「安田福祉センターさくら台」「機能訓練型福祉施設八橋福祉センターなでしこ」を利用いただき、地域の皆様との絆を大切にして高齢者のよりどころとなる施設運営に努めました。

（２）　助け合い組織「コスモスの会」によるミニデイサービスを年間 28 回実施し、安心して暮らせる地域づくりに努めました。

（３）　利用者の促進を図るため、広報誌「ドリームちゅうおう」やホームページ等を活用し、広報活動・情報発信に努めました。

葬祭事業

（１）　組合員皆様のご理解とご協力により、720 件の葬儀施行実績となりました。（前年対比 101％）

（２）　第９回「人形・ぬいぐるみ供養祭」を倉吉市仏教会のご協力により開催しました。多くの人形・ぬいぐるみを供養し、組合員・地域の皆様とのふれあいと感謝の心をいただきました。

（３）　第４回「ＪＡ鳥取中央合同追善供養祭」を倉吉市仏教会のご協力により開催しました。

（４）　ＪＡメモリアルホール「報恩舎」「福本」等の葬祭会館での葬儀施行件数は 385 件となりました（前年対比 114.9％）。また、葬祭会館での葬儀施行率が 53.5％となりました。

（５）　組合員皆様の負託に応える「いきいき中央倶楽部」は、平成 26 年１月末 5,802 名（前年 5,749 名）の会員となりました。

（６）　葬祭技術・知識の向上のため、葬祭ディレクターの育成に取り組み技能審査の受検に努めました。（平成 25 年度末取得者数　葬祭ディレクター１級３名、２級７名）

信用事業

１．資　　金

（１）　預金は系統預金を基本として余裕金の効率運用に努め、利息収益及び預金奨励金・配当金を安定的に確保しました。

（２）　有価証券は流動性が高く、また、信用リスクが小さい国債等を中心として、安全・確実な運用に努めました。

２．貯　　金

（１）　農産物代金の定期化、ボーナス等の貯金吸収に努めましたが、共済商品等への振替えにより平均残高 1,474 億 48 百万円と前年対比マイナス 0.47％となりました。

（２）　団塊の世代対策として、通年による年金予約・新規指定替えキャンペーンを実施し、年金会員拡大に努めた結果、計画を上回る 11,316 名（前年 11,240 名）の会員となりました。

（３）　系統外貯金及び個人貯金の吸収対策として、共済満期金並びに年金共済受取金を対象の定期貯金として『おめでとう定期貯金』、組合員限定特別金利定期貯金『スクラム』、目的型金利上乗定期積金『ドリーム』・『豊年』を継続推進しました。また、特別金利上乗せの定期・定積を夏期・冬期に販売しました。

（４）　年金口座・一体型ＪＡカード・キャッシュカード・各種公共料金の口座振替等を推進するとともに、家計メイン化に努めました。

（５）　金融専門知識の習得・人材育成・相談業務拡充のため、通信教育の受講・集合研修・銀行業務検定試験の受検に努めました。
新規資格取得者（平成 25 年度）
証券外務員第二種５名、ＦＰ３級３名、ＦＰ２級１名
銀行業務検定法務３級５名、銀行業務検定年金アドバイザー３級１名

（６）　各支所、地区において年金相談会を 20 回開催しました。また、11 月には初めて年金セミナーを開催しました。

（７）　年金宅配サービスを継続実施し、年金受給者への利便を図りました（平成 26 年１月末現在 695 名）。

（８）　コンビニＡＴＭのご利用が原則無料で可能となりました（平成 25 年 11 月 18 日より）。

（９）　教育資金一括贈与・小規模企業共済の取り扱いを開始しました。

(10)　ＪＡネットバンキングの月額基本料は無料にいたしました。

３．融　　資

（１）　県域農業金融センターと連携し、集落営農・新規就農者の支援等、地域農業の経営支援対策に取り組みました。

（２）　ＪＡの統一住宅ローン相談会を年４回開催し、新規顧客獲得に向け取り組みました。

（３）　自動車・農機具をＪＡグループで購入いただいた方に、軽減金利を設定しマイカーローン、農機ローンをご利用いただきました。

４．ふれあい渉外

（１）　渉外担当者（平成 26 年１月末現在 33 名）を全支所に配置し、積極的な渉外活動を実施し、組合員や地域の皆様とのふれあいを深めました。

（２）　年金友の会活動の充実に努め、会員の誕生日プレゼントとして、ケーキのプレゼントのお届けや旅行、グラウンドゴルフ・ゲートボール大会等の活動を通じて会員の健康維持と組織の拡充に努めました。（年金友の会会員数 11,316 名、年金振込額 107.5 億円）

■貯金
貯金総額　149,633,240 千円

■貸出金
貸出金総額　34,184,504 千円

共済事業

（１）　３Ｑ訪問活動を展開し組合員･契約者とのつながり強化と、次世代層・地域の皆様との関係強化に努めました（３Ｑ訪問世帯 17,044 世帯）。また、共済外務専任職員（以下「ＬＡ」という）を中心に契約内容の説明（加入内容説明 15,192 世帯）、保障拡充の提案に努めました。

（２）　次世代対策として、１歳までのお子様をお持ちの保護者と妊婦さんを対象に第 7 期「キッズ倶楽部」（会員 192 名）を立ち上げ、未来を担う子供たちを交通事故から守るため、「ＪＡ共済アンパンマン交通安全キャラバン」及び「育児セミナー」を開催しました。

（３）　第 4 回ＪＡ鳥取中央杯学童軟式野球大会を開催し、倉吉市・東伯郡のスポーツ少年団所属チームから 19 チームの学童が参加し、熱戦が展開されました。また、第 2 回ＪＡ共済むてきカップ学童軟式野球鳥取県大会を開催し、さらに学童の挑戦する目標が拡がりました。

（４）　長期共済保有契約高は、満期、転換及び医療系共済（万一保障がない契約）への移行などで、前期末より 272 億円減少し、期末では 6,597 億円となりました。解約・失効率は 3.57％となり、前年より 0.15 ポイント増加しました。

（５）　ＬＡを 46 名体制とし、職員との同行推進、個別推進により契約者の保障見直し、相談機能の発揮に努めました。

（６）　自動車共済では、お見積りキャンペーンの実施により、他損保からの切替えを中心にした活動を展開し、シェア率 30.2％を維持しました。純新規契約 1,261 件、継続率 96.3％、新契約件数は 25,919 件となり、前年より 184 件増加しました。保障内容の拡充に努め、家庭用自動車共済付帯率 69.4％となり、前年より 4.5 ポイント上回りました。車両保障、人身傷害の付帯率の普及、新たに弁護士費

用特約の取り組みを図り保障拡充に努めました。

（７）　お役に立った共済金（平成 25 年度実績）

（８）　生活福祉活動として、リスター倶楽部の参加者は 405 名、ミセス倶楽部の参加者は 188 名で計 593 名の参加者により実施しました。また、小中学生を対象とした交通安全書道・ポスターコンクールを実施し、計 2,539 名の応募をいただき交通安全への意識高揚に努めました。

■長期共済新契約　　**■長期共済保有契約高**

7,340 件　8,489 千Ｐ　5,854,414 万円（保障換算）　　73,958 件　65,966,796 万円

５．地域貢献情報

（１）協同組合の特性

当組合は、倉吉市、東伯郡を事業区域として、協同組合理念に基づき、組合員の経済的・社会的地位の向上を図るとともに、農業と地域の発展に寄与する基本的使命を担った地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を財源としており、資金を必要とされる組合員の皆様方や、地方公共団体などにも利用して頂いております。

また、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け事業展開しています。

ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するとともに、地域の農業協同組合として、さまざまな社会貢献に努めております。

（２）地域からの資金調達の状況

○貯金・積金の残高　1,496 億 3,324 万円

（商品情報 15 ページ、関連情報 44 ページ）

（３）地域への資金供給の状況

○貸出金の残高　341 億 8,450 万円

（商品情報 16 ページ、関連情報 44 ページ）

○制度融資取扱い状況

農業近代化資金　　9,891 万円

日本政策金融公庫資金　3,830 万円

◆地域密着型金融への取組み

（１）　農業者等の経営支援に関する取組み方針

ＪＡバンクの健全性を広くアピールし、新たな利用者の創造と利便性の高い金融サービスを提供し、また、認定農業者、集落営農集団、農業生産法人等、新規就農者の支援等、地域農業の経営支援対策に取り組みます。

（２）　農業者等の経営支援に関する態勢整備

専任職員を配置し、圏域農業金融センターと連携し、地域農業の振興を図るため、営農事業部門と一体となった相互の情報共有を図り、農業資金の提供に努めます。

（３）　農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

地域金融機関として、保証機関の利用を進め、地域内の生活関連資金の提供はもとより、地方公共団体や取引先業者に対する各資金融資に積極的に対応しています。また、地元農業の基盤となる担い手育成確保を図るため、担い手金融リーダーを各店舗に配置し、営農事業、経済事業等と連携を図るとともに、担い手の資金調達対策等に対応しています。

（４）　ライフサイクルに応じた担い手支援

担い手の経営のライフサイクルに応じた新規就農者・専業農家等、それぞれの段階に応じて支援に取り組んでいます。

主に就農施設等資金、農業近代化資金等の各種農業制度資金や農業経営資金等の各種要項資金の提供、をしながら担い手の農業経営の一助となるよう融資活動を実施しています。

（５）　経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

新たな農業部門経営や農産加工事業の開始等、地域農業の振興を図るため、営農事業部門と一体となった相互の情報共有を図り、利用者のニーズに合った農業資金の提供に努めています。担い手への資金提供に際しては、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、融資先の経営の将来性を見極める融資を行なうため、鳥取県農業信用基金協会等と連携し担い手支援に努めています。

（６）　農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

当ＪＡでは、子供を対象とした農業体験型の「あぐりキッズスクール」の開催や食と農を深めていただく女性大学「ルミナール」を開講しております。また、農業基盤拡大と活性化を目的に「いきいき農業塾」を開催して幅広く地域に愛される活動となるよう展開しております。

（４）文化的・社会的貢献に関する事項

〇あぐりキッズスクール

未来を担う子どもたちに農業体験を通して「農業の大切さ」「食べることの大切さ」「いのちの大切さ」を伝えるため、各種関係団体と連携をはかり、農業体験学習に取り組んでいます。活動を通して、地域の特産物、歴史、文化にふれ合いながら、故郷を愛する心を育み、子どもも大人もいきいきと輝く社会の構築を目指し、毎月多彩なカリキュラムを実践しています。また、親子で参加できる「親子参加スクール」を実施しています。

〇学校給食への食材提供

安全・安心な食材の提供と、県内産農産物使用率の向上に努めています。

〇いきいき農業塾

家庭菜園も含め農産物直売所の出荷者・新規(帰農)就農者へ営農技術支援として開催しています。

〇ふれあい農園の開設

収穫体験など、広く農業へ参画していただいています。

〇子育て支援サポート

１歳までのお子様をお持ちの保護者と妊婦さんを対象に「キッズ倶楽部」を立ち上げ、「ベビーマッサージ教室」、「ベビーサイン教室」等、子育てセミナーを開催しています。

〇ＪＡ鳥取中央杯学童軟式野球大会・ＪＡ共済むてきカップ学童軟式野球鳥取県大会

次世代を担うこども達の健全な発育と協同心を育む支援活動として、倉吉市・東伯郡の小学生スポーツ少年団を対象に「ＪＡ鳥取中央杯学童軟式野球大会」（19 チーム参加）、及び「ＪＡ共済むてきカップ学童軟式野球鳥取県大会」を開催しました。

〇年金宅配サービス

〇ローン相談会

〇交通安全書道・ポスターコンクール（小中学生対象）

〇胃・女性疾病集団検診

（５）利用者ネットワーク化への取り組み

〇年金友の会

年金振込を頂いている方を会員として組織しています。旅行・グラウンドゴルフ・ゲートボール・研修会など数多くの活動を通して会員の拡大と組織育成に努めています。

〇助け合い組織「コスモスの会」

訪問介護資格をもつ会員で組織し、管内の各地域においてミニデイサービスやボランティア活動を行っています。

〇ＪＡ女性会

ＪＡ女性会を中心として、各組織・団体と連携し、介護施設利用者との交流及び福祉活動を実践しています。

〇リスター倶楽部

55 歳以上の組合員・共済加入者の皆様の健康保持並びに増進を図るため、集団保養を通じてストレスの解消とレクリエーションを楽しむ会を実施しています。

〇ミセス倶楽部

ＪＡ女性会会員を対象に女性の健康管理活動や軽スポーツを楽しむ会を実施しています。

（６）情報提供活動

〇ホームページによる情報提供。

〇組合員の結集力と理解を深めるための情報誌「ドリームちゅうおう」を年８回、また組合員をはじめ地域住民へのＪＡ情報発信として「中部農業情報紙ドリームちゅうおう」を年４回発行。

〇ＪＡ共済の仕組内容・掛金試算、及び契約者のフォルダー登録により既契約内容照会をインターネットにて情報提供。

６．リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①　信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に金融部審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ･バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③　流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス専門委員を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：0858-23-3085（月～金　8：30～17：15））

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口又は「鳥取県ＪＡバンク相談所（電話：0857-21-2612）」にお申し出ください。なお、外部の紛争解決機関をご希望の際は、鳥取県ＪＡバンク相談所を通じて、「岡山弁護士会岡山仲裁センター」をご利用いただくことも可能です。

・共済事業

㈳日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）
㈶自賠責保険･共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）
㈶日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）
㈶交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）
最寄りの連絡先については、上記又は①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

７．自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 26 年１月末における自己資本比率は、14.89％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額　　4,086 百万円（前年度 4,125 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

８．主な事業の内容

（１）主な事業の内容

＜信用事業＞

ＪＡの信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結び付き、ＪＡ系統金融として大きな力を発揮しています。

（１）貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、期日指定定期、定期積金、総合口座など各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

種　類		しくみと特　色	期 間 ほか	お預け入れ金額
総合口座		「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」機能を備えた便利な口座です。 利息は、半年ごと（3月、9月の第2日曜日の前日までを翌々日）に元加します。	出し入れ自由	１円 以 上
普通貯金		日常のお出し入れ、公共料金の自動支払、給与・年金等の自動受取りなど、家計簿がわりにご利用いただけます。 利息は半年ごとに元加します。	出し入れ自由	１円 以 上
定期貯金	期日指定定期	1年複利計算で利回りの有利な貯金です。 お預け入れ期間は、最長3年。 1年据え置き後ならいつでもご指定の日にお引き出しでき、また一部お引き出しもできます。	最 長 ３ 年 （据置期間1年）	1,000 円以上 300 万円未満
	スーパー定期	市場金利を参考に金利が決定される自由金利で高利回りの定期貯金です。 3年以上のものは、半年複利計算となりますが、個人に限定されます。（法人は1年）	1ヵ月、3ヵ月、 6ヵ月、1年、 2年、3年、4年、 5年の定型方式 1ヵ月超5年未満 の期日指定方式	1,000 円以上 300 万円未満 （スーパー定期） 300 万円以上 1,000 万円未満 （スーパー定期 300）
	大口定期	自由金利の定期貯金で大口資金の運用にご利用下さい。	スーパー定期と同じ期間設定です。	1,000 万円以上
	変動金利定期	お預け入れの定期貯金の金利が、金利情勢に合わせて6ヵ月毎に変動する定期貯金です。半年複利計算。	3年の定型方式	１円 以 上
貯蓄貯金		お引き出し自由。しかも普通貯金よりも有利に運用できる貯金です。 お預け入れの残高に応じて適用利率が段階的に高くなります。（10 万円未満、10 万円以上、30 万円以上、100 万円以上） 利息は年2回元加します。	出し入れ自由	１円 以 上
当座貯金		取引のご決済に小切手や手形をご利用いただくための貯金です。	出し入れ自由	１円 以 上
通知貯金		まとまったお金を、1週間以上お預け入れいただく貯金です。	７日 以 上	10,000 円以上
積立式定期貯金		入金方法は自動振替と窓口扱いがある積立タイプの期日指定定期です。	12 ヵ月 ～5年	1,000 円以上
定期積金		毎月一定額の積立で、着実に資金づくりができます。ボーナス併用もできます。	6ヵ月 ～10 年	1回掛金 1,000 円以上

（２）貸出業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取り次ぎもしています。

①　ローンのご案内

種　　類	しくみと特　色	ご融資金額
マイカーローンYOU遊 （協会型・信販型）	ミニバイクから免許取得費用まで自動車購入等に必要な一切の資金です。	協会型 500 万円以内 信販型 500 万円以内
カードローン （協会型・信販型）	最高 50 万円（20 万円）まで、繰り返し何回でもご利用いただけます。	極度額 50 万円又は 20 万円
ＪＡ住宅ローン （協会型・信販型）	住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金です。	5,000 万円以内
リフォームローン （協会型）	住宅の増改築・改装・補修資金です。	500 万円以内
教育ローン （協会型・信販型）	ご子弟の入学金、授業料、アパート代などの教育資金です。	協会型 500 万円以内 信販型 500 万円以内
クローバローン （協会型）	組合員が必要とする一切の生活資金です。	300 万円以内
購買ローン （協会型）	JAから購入する家電、家具等の購入資金です。	300 万円以内
フリーローン （信販型）	事業資金を除く一切の生活資金です。	300 万円以内
介護ローン （クローバ型）	同居家族の介護に必要な資金です。	300 万円以内
介護ローン （リフォーム型）	介護を必要とする家族が居住するための、介護に伴う既存住宅の増改築資金です。	500 万円以内
賃貸住宅ローン （協会型）	マンション・アパートの建設、増改築の資金です。（正組合員に限ります）	3億円以内
営農ローン （協会型・担保型）	組合員の農業経営等の決済に貸越資金としてご利用いただけます。	協会型無担保 300 万円以内 協会型有担保 1,000 万円以内
らくらくキャッシュ （信販型）	生活に必要な一切の資金です。	極度額 50 万円以内

（注）信販型は、組合員以外の方もご利用いただけます。

②　一般資金のご案内

種　　類	しくみと特　色	ご融資金額
共済積立金担保貸出	JAの長期共済に加入されている方が、共済証書を担保としてご利用いただけます。	解約返戻金の 80％以内
農業用建物、農機具、 貨物自動車購入資金 （農機ローン）	農業近代化資金の融資対象にならない組合員に対する農業機械等導入資金です。	契約額以内（農業用建物は上限 1,800 万円まで）

③ 制度資金（農業関連資金）のご案内

種　　類	内　　容
農業近代化資金	経営の近代化を図るために必要な資金を、国及び県の助成（利子補給）により、低利で融資します。
農業経営改善促進資金 （スーパーS）	認定農業者の方の農業経営に必要な資金としてご利用いただけます。 （極度方式）

このほかにも、農業関連資金、生活関連資金等ご用意しております。

（３）為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国の金融機関に送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

（４）各種サービスのご案内

種　　類	サ　ー　ビ　ス　の　内　　容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシュカードサービス（MICS）により、銀行、信用金庫、信用組合などのCD・ATMでご利用いただけます。 ただし、他行での入金はできません。（セブン銀行、郵貯を除く）
ＪＡカード	サインひとつで、国内、海外の百貨店、有名店、専門店などでお買い物ができます。また、現金が必要なときは全国のJAの現金自動支払機でキャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金（電気・電話・ガス・水道・NHK受信料）のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローン返済の代金決済をご指定の貯金口座から自動的にお支払いいたします。
年金・給与等振込サービス	各種年金、給与、子ども手当等がご指定の貯金口座に自動的に振込まれます。
インターネットバンキング	インターネットへのアクセスにより、ご利用口座の残高・入出金明細照会、ご利用口座からの振込・振替がご利用いただけます。
国債の窓口販売	個人向け国債、長期利付国債、中期利付国債の窓口販売を行っています。
投資信託の窓口販売	MMF、JA日本債券ファンド、農中日経 225 オープン、JATOPIX オープン、農中日本株オープン、JA日本株式ファンド・農中US債券オープン、JA海外債券ファンド、JA資産設計ファンド、JA海外株式ファンド、ゴールドマン・サックス世界資産配分オープン、モルガン・スタンレー米ドルMMF、日本好配当株オープン、ダイワ・グローバル REIT オープン、DIAM 世界好配当株オープン、全世界株式債券ファンド等の販売を行っています。

＜共済事業＞

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

ひ と

万一の保障や、医療の保障、年金への備えなどでご自身やご家族の暮らしをサポートします。

○医療共済	入院や手術はもちろん、がんや先進医療の治療にも一生涯備えられます。
○終身共済	責任世代の万一に頼れる保障内容で家族の明日を守ります。
○がん共済	全ての「がん」や「脳腫瘍」に対し、一生涯保障します。
○引受緩和型定期医療共済	健康に不安があっても、安心が続く。90 歳まで保障が更新されます。
○養老生命共済	各種の資金づくりと万一の保障をします。
○こども共済	将来のお子さまの教育・結婚資金を蓄えます。
○予定利率変動型年金共済	老後の生活資金の準備ができます。
○介護共済	一生涯にわたって介護の不安に備えます。

い え

建物更生「むてき」なら、火災のほか、地震・台風などの自然災害から大切な建物や家財をお守りします。

○火災等の保障（火災・落雷・盗難によるき損・汚損又は盗取）

○自然災害の保障（地震・地震による津波・台風・大雪）

○傷害共済金

火災などや自然災害によって、ご家族や居住者が死亡、後遺障害・入院・治療が発生した場合、所定の要件により傷害共済金をお支払いします。

○満期共済金

掛け捨てではなく満期時には満期共済金をお受取りになれますので、リフォーム資金などにお使い頂けます。また、定期的に修理費共済金をお受取りになれるプランもあります。

○建物更生共済「Ｍｙ家財」

タンス・テーブル・椅子などの家具や、テレビ・冷蔵庫などの家電製品、台所用品から衣類にいたるまでの家財・家具一式を保障します。

くるま

ＪＡの自動車共済は、独自の割引制度や確かな保障など、充実したサービスを提供しています。

○安心の充実保障

ご自身とご家族の保障・相手方への保障・お車の保障

○お得な掛金割引

自賠責共済セット割引：自賠責共済とのセット加入で対人賠償の掛金が約７％割引

農業用貨物車割引　　：正組合員（個人）で農業用として使用する車両は、共済掛金が約７％割引

○充実した事故対応

契約車両が事故になられたとき事故現場にＪＡ職員もしくは警備会社の社員が急行します。

（24 時間・365 日対応）

＜営農指導事業＞

生産基盤である栽培面積の維持・拡大を図るべく、営農センターにおいて「出向く営農指導」を実施しています。少量多品目の指導体制の強化、「いきいき農業塾」による新規就農者への技術習得支援などに取り組んでいます。また、消費者に信頼される産地づくりのため、トレーサビリティ体制に取り組み、ＧＡＰ（農業生産工程管理）の導入を進めています。

＜販売事業＞

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。対面試食販売の充実、安定した供給体制強化に取り組み、全国に向けてＪＡ鳥取中央ブランドの販売・発信に努めています。また、直売所や消費地において食農教育を実施し、食の文化や地域農業の大切さを伝えています。

＜購買事業＞

○生産資材

各営農センター、資材センターにおいて肥料・農薬・飼料・生産資材等の販売を行っています。また、期限切れ等廃棄農薬の適正な回収処理、及び廃棄プラスチック等のリサイクル・環境保全活動に取り組んでいます。

○生活資材

組合員、地域住民の暮らしに必要な生活用品（日用品・衣料品・耐久資材等）の販売を行っています。共同購入運動等を実践し、組合員が必要とする生活用品を提供する「暮らしの拠点」として、毎日の暮らしを応援する役割を担っています。

＜農業倉庫事業＞

穀物（米・麦・大豆等）の保管業務に取り組み、善良な保管管理の徹底に努めています。

＜加工事業＞

農商工・産官学連携し、地域内農産物を利用した加工品の製造・販売を行っています。

＜利用事業＞

共同利用施設（カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・集出荷場・畜産施設・堆肥施設等）の運営、観光事業などを行っています。

＜生活指導事業＞

女性組織の育成・支援、地域の特徴を生かした加工品の製造・販売、米粉を使った料理の研究・開発などに取り組んでいます。

＜福祉事業＞

「福祉センターひだまり」「安田福祉センターさくら台」「八橋福祉センターなでしこ」において福祉サービスを行っています。また、助け合い組織による「ミニデイサービス」を実施しています。

＜葬祭事業＞

ＪＡメモリアルホール「報恩舎」「福本」にて葬儀施行サービスを行っています。また、「いきいき中央倶楽部」の会員を対象に、お得な割引サービス（葬儀施行割引・ほのぼの旅行割引）を提供しています。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。ＪＡバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

Ⅰ　決算の状況

１．貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	平成24年度	平成25年度
（資産の部）		
１．信用事業資産	140,644,425	141,672,505
(１)現金	612,632	762,366
(２)預金	96,592,003	99,011,549
系統預金	93,224,497	94,636,857
系統外預金	3,367,506	4,374,692
(３)有価証券	8,726,063	7,827,049
国債	3,124,833	2,967,782
地方債	1,444,263	1,428,736
政府保証債	1,985,599	1,859,097
金融債	503,830	0
社債	1,610,270	1,502,925
株式	57,266	68,508
(４)貸出金	34,739,225	34,184,504
(５)その他の信用事業資産	405,240	344,582
未収収益	294,450	280,881
その他の資産	110,790	63,700
(６)貸倒引当金	△430,741	△457,546
２．共済事業資産	34,072	33,932
(１)共済貸付金	33,001	32,650
(２)共済未収利息	339	350
(３)その他の共済事業資産	731	931
３．経済事業資産	4,321,411	4,431,407
(１)経済事業未収金	1,159,545	1,149,272
(２)経済受託債権	1,683,660	1,597,724
(３)棚卸資産	771,826	933,501
購買品	596,525	753,068
宅地等	－	59,250
その他棚卸資産	175,301	121,183
(４)その他の経済事業資産	808,766	875,232
(５)貸倒引当金	△102,387	△124,324
４．雑資産	2,699,835	2,483,278
(１)全国農協職員共済会預け金	2,182,849	2,006,614
(２)長期前払費用	85,835	50,207
(３)その他の雑資産	447,592	442,642
(４)貸倒引当金	△3,743	△3,485
(５)外部出資等損失引当金	△12,700	△12,700
５．固定資産	19,991,589	19,256,830
(１)有形固定資産	19,967,474	19,237,760
建物	16,818,032	16,615,849
機械装置	7,432,310	7,425,307
土地	11,915,587	11,814,901
建設仮勘定	33,784	18,690
その他有形固定資産	4,495,781	4,456,146
減価償却累計額	△20,135,196	△20,497,438
減損損失累計額	△592,828	△595,698
(２)無形固定資産	24,115	19,070
６．外部出資	4,493,414	4,483,714
(１)外部出資	4,647,014	4,652,714
系統出資	3,857,192	3,908,422
系統外出資	506,722	461,192
子会社等出資	283,100	283,100
(２)外部出資等損失引当金	△153,600	△169,000
７．繰延税金資産	86,011	95,813
資産の部合計	172,270,760	172,457,483

科　　目	平成24年度	平成25年度
（負債の部）		
１．信用事業負債	149,268,153	150,211,755
(１)貯金	148,646,625	149,633,240
(２)借入金	225,709	189,590
(３)その他の信用事業負債	395,818	388,923
未払費用	210,116	197,693
その他の負債	185,702	191,230
２．共済事業負債	924,243	749,581
(１)共済借入金	33,001	32,650
(２)共済資金	482,873	320,396
(３)共済未払利息	339	350
(４)未経過共済付加収入	407,968	396,066
(５)その他の共済事業負債	60	117
３．経済事業負債	3,128,308	2,937,128
(１)経済借入金	724,715	397,614
(２)支払手形	70,819	69,070
(３)経済事業未払金	1,092,494	1,062,325
(４)経済受託債務	1,144,639	1,273,495
(５)その他の経済事業負債	95,639	134,622
４．設備借入金	2,835,181	2,538,752
５．雑負債	923,641	851,167
(１)未払法人税等	49,000	26,577
(２)子会社退職金預り金	457,934	363,354
(３)資産除去債務	56,488	57,383
(４)その他の負債	360,217	403,851
６．諸引当金	1,943,563	1,896,178
(１)賞与引当金	27,127	36,319
(２)退職給付引当金	1,834,312	1,773,023
(３)役員退職慰労引当金	9,656	14,368
(４)その他引当金	72,467	72,467
７．再評価に係る繰延税金負債	2,186,301	2,163,634
負債の部合計	161,209,392	161,348,198
（純資産の部）		
１．組合員資本	6,616,328	6,761,043
(１)出資金	4,125,146	4,085,715
(２)資本準備金	11,390	11,390
(３)利益剰余金	2,521,761	2,704,801
利益準備金	2,178,192	2,188,192
その他利益剰余金	343,569	516,609
特別積立金	198,149	198,149
目的積立金	67,431	108,260
再評価積立金	282	282
当期未処分剰余金	77,706	209,917
（うち当期剰余金）	(26,100)	(129,046)
(４)処分未済持分	△41,969	△40,864
２．評価・換算差額等	4,445,039	4,348,242
(１)その他有価証券評価差額金	142,621	99,818
(２)土地再評価差額金	4,302,417	4,248,423
純資産の部合計	11,061,368	11,109,285
負債及び純資産の部合計	172,270,760	172,457,483

２．損益計算書

（単位：千円）

科　　目	平成24年度	平成25年度
１．事業総利益	4,071,148	4,132,403
（１）信用事業収益	1,637,515	1,615,813
資金運用収益	1,497,464	1,505,259
（うち預金利息）	(482,455)	(541,581)
（うち有価証券利息）	(173,260)	(150,518)
（うち貸出金利息）	(723,225)	(692,058)
（うちその他受入利息）	(118,522)	(121,100)
役務取引等収益	41,372	41,881
その他事業直接収益	89,046	23,637
その他経常収益	9,631	45,036
（２）信用事業費用	394,107	377,703
資金調達費用	170,618	172,905
（うち貯金利息）	(159,748)	(164,620)
（うち給付補填備金繰入）	(6,566)	(4,973)
（うち借入金利息）	(4,302)	(3,311)
役務取引等費用	8,065	8,415
その他経常費用	215,423	196,382
（うち貸倒引当金繰入額）	(48,805)	(26,804)
信用事業総利益	1,243,407	1,238,110
（３）共済事業収益	1,287,554	1,276,334
共済付加収入	1,223,439	1,218,328
共済貸付金利息	761	731
その他の収益	63,353	57,274
（４）共済事業費用	121,272	124,274
共済借入金利息	761	731
共済推進費	88,025	90,125
共済保全費	6,394	6,995
その他の費用	26,090	26,421
共済事業総利益	1,166,281	1,152,059
（５）購買事業収益	4,802,047	4,741,122
購買品供給高	4,679,570	4,624,993
その他の収益	122,477	116,129
（６）購買事業費用	4,426,263	4,383,400
購買品供給原価	4,281,193	4,230,546
購買品供給費	104,303	104,119
その他の費用	40,765	48,734
（うち貸倒引当金繰入額）	(18,122)	(17,980)
購買事業総利益	375,784	357,721
（７）販売事業収益	651,522	714,521
販売手数料	548,409	572,879
その他の収益	103,112	141,641
（８）販売事業費用	228,057	219,504
販売費	24,448	24,158
その他の費用	203,608	195,346
（うち貸倒引当金繰入額）	－	(448)
販売事業総利益	423,465	495,016
（９）農業倉庫事業収益	28,398	31,668
(10)農業倉庫事業費用	25,237	28,891
農業倉庫事業総利益	3,161	2,777
(11)加工事業収益	89,973	73,608
(12)加工事業費用	72,621	63,944
加工事業総利益	17,352	9,663
(13)利用事業収益	1,388,247	1,461,528
(14)利用事業費用	697,175	732,660
利用事業総利益	691,071	728,868

科　　目	平成24年度	平成25年度
(15)その他事業収益	1,282,267	1,243,804
(16)その他事業費用	1,032,126	961,380
その他事業総利益	250,141	282,423
(17)指導事業収入	77,615	59,735
(18)指導事業支出	177,132	193,973
指導事業収支差額	△ 99,517	△134,238
２．事業管理費	4,012,715	4,000,887
（１）人件費	2,433,359	2,431,254
（２）業務費	382,294	369,504
（３）諸税負担金	229,825	223,224
（４）施設費	959,356	970,025
（５）その他事業管理費	7,878	6,878
事　業　利　益	58,433	131,516
３．事業外収益	354,023	364,826
（１）受取雑利息	20,973	21,687
（２）受取出資配当金	49,998	59,159
（３）賃貸料	213,797	215,222
（４）雑収入	69,254	68,499
（５）その他引当金戻入益	－	257
４．事業外費用	280,846	239,271
（１）支払雑利息	61,362	49,711
（２）寄付金	12	40
（３）賃貸施設費用	174,137	168,688
（４）雑損失	45,272	20,831
（５）その他引当金繰入額	61	－
経　常　利　益	131,610	257,071
５．特別利益	619,319	167,109
（１）固定資産処分益	12,928	18,470
（２）一般補助金	591,543	148,252
（３）その他の特別利益	14,848	386
６．特別損失	686,479	265,396
（１）固定資産処分損	21,048	41,248
（２）固定資産圧縮損	591,543	148,252
（３）減損損失	－	43,804
（４）外部出資等損失引当金繰入額	39,083	15,400
（５）その他の特別損失	34,803	16,690
税引前当期利益	64,450	158,784
法人税・住民税及び事業税	38,192	35,756
法人税等調整額	158	△6,019
法人税等合計	38,350	29,738
当期剰余金	26,100	129,046
当期首繰越剰余金	25,888	25,706
食農教育積立金目的取崩額	718	1,170
固定資産リスク調整積立金取崩額	25,000	－
土地再評価差額金取崩額	－	53,994
当期未処分剰余金	77,706	209,917

３．注記表

平成 24 年度

注　　記　　事　　項
【重要な会計方針に係る事項に関する注記】 １．有価証券の評価基準及び評価方法 （１）満期保有目的の債券　　：償却原価法（定額法） （２）子会社株式及び関連会社株式　　：移動平均法による原価法 （３）その他有価証券 ①時価のあるもの　　：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの　　：移動平均法による原価法 ２．棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品　　・・・　売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） その他棚卸資産　　・・・　最終仕入法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ３．固定資産の減価償却の方法 （１）有形固定資産 建物　　：平成10年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっています。 平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法によっています。 建物以外：平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。 平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 追加情報：当期より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存価額を５年間で均等償却しています。 これにより事業利益77,370千円減少し、経常利益及び税引前当期利益は95,011千円減少しています。 （２）無形固定資産 定額法による直接償却を採用し、税法基準の償却率によっています。 なお、自組合利用ソフトウエアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 ４．長期前払費用の処理方法 プログラム変更及びシステム開発等の取得に要した費用の繰延であり、均等償却によっています。 ５．引当金の計上基準 （１）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。 上記以外の債権（正常先債権、要注意先債権（要管理先債権を含む。））については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 （２）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 （３）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。 なお、会計基準変更時差異（1,803,872 千円）については、15 年による按分額を費用処理しています。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に費用処理することとしています。 （４）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 （５）外部出資等損失引当金 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 （６）その他引当金 旧東伯町農業協同組合において将来の損失及びＰＣＢ処理費用の支出に備えるための引当金を引き継いで計上しています。

注　　記　　事　　項

６．リース取引の処理方法
　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

７．消費税及び地方消費税の会計処理の方法
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
　ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

８．記載金額の端数処理
　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

【会計上の変更等に関する追加情報】
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用
　当該事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24 号平成 21 年 12 月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 24 号平成 21 年 12 月 4 日）を適用しています。
　なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）に基づき、当該事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除しております。

【貸借対照表に関する注記】
１．有形固定資産に係る圧縮記帳額
　有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額（10,567,177 千円）を直接控除した残額を記載しております。

２．リース契約により使用する重要な固定資産
　貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。

３．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額
　子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。
　金銭債権の総額　828,547 千円　　金銭債務の総額　732,900 千円

４．理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額
　理事及び監事に対する記載すべき金銭債権及び金銭債務はありません。

５．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
　貸出金のうち、破綻先債権額は 62,448 千円、延滞債権額は 976,783 千円です。
　なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
　また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
　貸出金のうち、3 ヵ月以上延滞債権額は 51,026 千円です。
　なお、3 ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 167,370 千円です。
　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
　破綻先債権額、延滞債権額、3 ヵ月以上延滞債権額及び条件緩和債権額の合計額は 1,257,627 千円です。
　なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

６．「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金
　「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
　・ 再評価を行った年月日　　平成 13 年 1 月 31 日
　・ 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額　　992,415 千円
　・ 同法律第 3 条第 3 項に定める評価の方法
　土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

注　　記　　事　　項

７．業務の用に供していない土地の額
その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。
土地期末帳簿価額　1,100 千円

８．担保に供した資産等
為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000 千円、現金 100 千円です。

【損益計算書に関する注記】

１．子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。

（１）子会社等との取引による収益総額	205,474 千円
うち事業取引高	65,551 千円
うち事業取引以外の取引高	139,923 千円
（２）子会社等との取引による費用総額	406,253 千円
うち事業取引高	404,653 千円
うち事業取引以外の取引高	1,600 千円

２．固定資産減損会計の適用
固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

【金融商品に関する注記】

１．金融商品の状況に関する事項
（１）金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。
（２）金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
営業債権である経済事業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。
（３）金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
②市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
（市場リスクに係る定量的情報）
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.50％上昇したものと想定した場合には、経済価値が 162,285 千円増加するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	96,592,003	96,492,696	△99,307
有価証券			
満期保有目的の債券	3,711,555	3,834,475	122,920
その他有価証券	5,014,507	5,014,507	－
貸出金（※1）	34,739,225		
貸倒引当金	△430,741		
貸倒引当金控除後	34,308,484	35,044,590	736,105
経済事業未収金（※2）	1,159,545		
貸倒引当金	△102,387		
貸倒引当金控除後	1,057,158	1,057,158	
資産計	140,683,707	141,443,426	759,719
貯金	148,646,625	148,572,210	△74,415
経済事業未払金	1,092,494	1,092,494	－
設備借入金	2,835,181	2,968,149	132,968
負債計	152,574,300	152,632,853	58,553

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

注　　記　　事　　項

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	4,647,014
外部出資等損失引当金	△153,600
引当金控除後	4,493,414

（※1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	91,592,003	2,000,000	－	－	－	3,000,000
有価証券	913,000	1,419,000	710,900	700,500	1,100,000	3,600,000
満期保有目的の債券	－	200,000	200,000	300,000	－	3,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	913,000	1,219,000	510,900	400,500	1,100,000	400,000
貸出金（※1,2,3）	7,931,473	3,123,558	2,993,310	2,028,810	1,792,804	16,089,911
経済事業未収金（※4）	1,058,366	－	－	－	－	－
計	101,494,842	6,542,558	3,704,210	2,729,310	2,892,804	22,689,911

（※1）貸出金のうち、当座貸越 3,732,165 千円については、「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 767,309 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 12,050 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

（※4）経済事業未収金のうち、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に対する債権等 101,179 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（※1）	109,284,391	15,081,284	20,199,227	1,685,195	2,247,016	149,512
設備借入金	519,342	501,577	414,614	354,119	284,216	761,313
経済事業未払金	1,092,494					

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

注　　記　　事　　項

【有価証券に関する注記】

１．有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

（１）満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,393,179	1,473,771	80,591
	地方債	399,866	413,972	14,105
	社債	1,099,919	1,114,240	14,320
	その他	299,958	316,372	16,413
	小　計	3,192,925	3,318,355	125,430
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	518,630	516,120	△2,510
	地方債			
	社債			
	その他			
	小　計	518,630	516,120	△2,510
合　　計		3,711,555	3,834,475	122,919

（２）その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差　額（※）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	29,137	34,786	5,648
	債券			
	国債	1,155,666	1,213,022	57,356
	地方債	999,710	1,044,397	44,686
	社債	499,980	510,351	10,370
	その他	2,099,413	2,189,471	90,057
	小　計	4,783,908	4,992,027	208,119
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	23,169	22,480	△689
	債券			
	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小　計	23,169	22,480	△689
合　　計		4,807,078	5,014,507	207,429

（※）上記評価差額から繰延税金負債 64,808 千円を差し引いた額 142,621 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

２．当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

３．当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債　券	1,459,202 千円	89,046 千円	－ 千円
株　式	418 千円	41 千円	－ 千円
合　計	1,459,620 千円	89,087 千円	－ 千円

４．当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

５．当年度中において、12,912 千円（うち、上場株式 12,912 千円）減損処理を行っています。

市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価又は償却原価に比べ 50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30％以上 50％未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

注　　記　　事　　項

【退職給付に関する注記】

１．採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国共済会との契約に基づくＪＡ退職金共済制度を採用しています。

２．退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	①	2,766,454 千円
退職金共済制度	②	402,980 千円
会計基準変更時差異の未処理額	③	531,786 千円
数理計算上差異の未処理額	④	△2,624 千円
貸借対照表計上額純額	⑤＝①－②－③－④	1,834,312 千円
退職給付引当金		1,834,312 千円

３．退職給付費用の内訳

勤務費用	⑥	116,805 千円
利息費用	⑦	56,533 千円
期待運用収益	⑧	3,470 千円
会計基準変更時差異の費用処理額	⑨	132,944 千円
数理計算上差異の費用処理額	⑩	2,624 千円
退職給付費用	⑪＝⑥＋⑦－⑧＋⑨＋⑩	305,436 千円

４．退職給付債務等の計算基礎

割引率	2.0％
期待運用収益率	1.1％
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
会計基準変更時差異の処理年数	15 年
数理計算上の差異の処理年数	一括償却

５．人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 39,495 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成 24 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 630,089 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	7,163 千円
退職給付引当金超過額	760,601 千円
賞与引当金超過額	8,013 千円
減損損失否認額	145,271 千円
その他	129,784 千円
繰延税金資産小計（ａ）	1,050,832 千円
評価性引当額　（ｂ）	△895,452 千円
繰延税金資産合計（Ａ＝ａ＋ｂ）	155,380 千円
繰延税金負債	
資産除去費用資産計上額	4,560 千円
その他有価証券評価差額	64,809 千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	69,369 千円
繰延税金資産の純額（Ａ－Ｂ）	86,011 千円

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.17％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.50％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.38％
住民税等均等割等	17.47％
評価性引当金の増減	△8.21％
その他	16.95％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.50％

注　　記　　事　　項

【資産除去債務に関する注記】

１．当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は３年～28 年、割引率は 0.231％～2.120％を採用しています。

３．当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	55,604 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	― 千円
時の経過による調整額	884 千円
資産除去債務の履行による減少額	― 千円
期末残高	56,488 千円

【賃貸等不動産に関する注記】

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項　　（単位：千円）

貸借対照表計上額	時　価
1,128,868	1,121,856

（注 1）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

（注 2）当期末の時価は、固定資産税評価（土地については、評価額の 1.4 倍）に基づく価額としています。なお、固定資産税評価が把握できないものについては、帳簿価額としています。

平成 25 年度

注　　記　　事　　項

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

１．有価証券の評価基準及び評価方法
（１）満期保有目的の債券　　：償却原価法（定額法）
（２）子会社株式及び関連会社株式　　：移動平均法による取得原価法
（３）その他有価証券
①時価のあるもの　　：期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの　　：移動平均法による取得原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品　……　売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
宅地等　……　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他棚卸資産　……　最終仕入法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

３．固定資産の減価償却の方法
（１）有形固定資産
建物　　：平成 10 年３月 31 日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。
平成 10 年４月１日から平成 19 年３月 31 日までに取得したものは、旧定額法によっています。
平成 19 年４月１日以後に取得したものは、定額法によっています。
建物以外：平成 19 年３月 31 日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。
平成 19 年４月１日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。
（２）無形固定資産
定額法による直接償却を採用し、税法基準の償却率によっています。
なお、自組合利用ソフトウエアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

４．長期前払費用の処理方法
プログラム変更及びシステム開発等の取得に要した費用の繰延であり、均等償却によっています。

５．引当金の計上基準
（１）貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。
上記以外の債権（正常先債権、要注意先債権（要管理先債権を含む。））については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。
すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
（２）賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
（３）退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
なお、会計基準変更時差異（1,803,872 千円）については、15 年による按分額を費用処理しています。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に費用処理することとしています。
（４）役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
（５）外部出資等損失引当金
外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
（６）その他引当金
旧東伯町農業協同組合において将来の損失及びＰＣＢ処理費用の支出に備えるための引当金を引き継いで計上しています。

注　　記　　事　　項

６．リース取引の処理方法
　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

７．消費税及び地方消費税の会計処理の方法
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
　ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

８．記載金額の端数処理
　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

【貸借対照表に関する注記】

１．有形固定資産に係る圧縮記帳額
　有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額（10,422,960 千円 ）を直接控除した残額を記載しております。

２．リース契約により使用する重要な固定資産
　貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。

３．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額
　子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。
　金銭債権の総額　　787,718 千円　　金銭債務の総額　　597,150 千円

４．理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額
　理事及び監事に対する記載すべき金銭債権及び金銭債務はありません。

５．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
　貸出金のうち、破綻先債権額は　124,888 千円、延滞債権額は　1,058,902 千円です。
　なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
　また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
　貸出金のうち、3 ヵ月以上延滞債権額は　14,694 千円です。
　なお、3 ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 95,337 千円です。
　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
　破綻先債権額、延滞債権額、3 ヵ月以上延滞債権額及び条件緩和債権額の合計額は 1,293,821 千円です。
　なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
６．「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金
　「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
・ 再評価を行った年月日　　平成 13 年１月 31 日
・ 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額　　2,097,014　千円
・ 同法律第 3 条第 3 項に定める評価の方法
　土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

７．業務の用に供していない土地の額
　その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。
　土地期末帳簿価額　：　1,100 千円

８．担保に供した資産等
　為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金　2,500,000 千円　　現金　100 千円　です。

注　　記　　事　　項

【損益計算書に関する注記】

１．子会社等との取引高の総額

子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。

（１）子会社等との取引による収益総額	206,746	千円
うち事業取引高	64,598	千円
うち事業取引以外の取引高	142,148	千円
（２）子会社等との取引による費用総額	317,633	千円
うち事業取引高	316,033	千円
うち事業取引以外の取引高	1,600	千円

２．固定資産減損会計の適用

固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

このうち、以下の資産グループについては、事業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落、使用価値の低下等が見られるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計 43,804 千円を減損損失として特別損失に計上しております。

場　　所	主　用　途	種　　類	減損損失（千円）
琴浦地区	事業用店舗	土地、建物	43,804
合　　計			43,804

【金融商品に関する注記】

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 379,459 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	99,011,549	99,431,410	419,861
有価証券			
満期保有目的の債券	4,106,583	4,391,973	285,390
その他有価証券	3,720,466	3,720,466	－
貸出金	34,184,504		
貸倒引当金（※1）	△　457,546		
貸倒引当金控除後	33,726,958	34,669,060	942,102
経済事業未収金	1,149,272		
貸倒引当金（※2）	△　124,324		
貸倒引当金控除後	1,024,948	1,024,948	
資産計	141,590,504	143,237,857	1,647,353
貯金	149,633,240	149,635,739	2,499
経済事業未払金	1,062,325	1,062,325	－
設備借入金	2,538,752	2,634,969	96,216
負債計	153,234,317	153,333,033	98,716

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③設備借入金

設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	4,652,714
外部出資等損失引当金	△169,000
引当金控除後	4,483,714

（※1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額　（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	95,011,549	－	－	－	－	4,000,000
有価証券	1,419,000	710,900	700,500	1,100,000	700,000	3,000,000
満期保有目的の債券	200,000	200,000	300,000	0	500,000	2,900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,219,000	510,900	400,500	1,100,000	200,000	100,000
貸出金（※1,2,3）	7,487,018	3,075,906	2,710,205	1,922,217	1,737,426	16,656,855
経済事業未収金（※4）	991,961					
計	104,909,528	3,786,806	3,410,705	3,022,217	2,437,426	23,656,855

（※1）貸出金のうち、当座貸越 3,500,402 千円については、「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 579,297 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 15,580 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

（※4）経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する債権等 157,311 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（※1）	106,595,402	18,890,244	20,305,157	2,056,092	1,619,757	166,588
設備借入金	534,444	447,464	386,323	316,420	267,474	586,628
経済事業未払金	1,062,325					

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

注　　記　　事　　項

【有価証券に関する注記】

１．有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

（１）満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,306,756	2,510,639	203,883
	地方債	399,918	408,121	8,202
	社債	1,099,935	1,162,032	62,096
	その他	299,974	311,181	11,207
	小計	4,106,583	4,391,973	285,390
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
合　　計		4,106,583	4,391,973	285,390

（２）その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額（※）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	52,307	68,508	16,200
	債券			
	国債	630,591	661,026	30,434
	地方債	999,787	1,028,818	29,030
	社債	399,993	402,990	2,996
	その他	1,499,609	1,559,124	59,514
	小計	3,582,290	3,720,466	138,176
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式			
	債券			
	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
合　計		3,582,290	3,720,466	138,176

（※）なお、上記評価差額から繰延税金負債 38,358 千円を差し引いた額 99,818 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

２．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

３．当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債　券	339,032　千円	23,637　千円	－　千円
株　式	－　千円	－　千円	－　千円
合　計	339,032　千円	23,637　千円	－　千円

４．当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

注　記　事　項

【退職給付に関する注記】

１．採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるためＪＡ全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

２．退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	①	2,679,125　千円
退職金共済制度	②	494,160　千円
会計基準変更時差異の未処理額	③	398,842　千円
未認識数理計算上の差異	④	13,100　千円
貸借対照表計上額純額	⑤＝①－②－③－④	1,773,023　千円
退職給付引当金		1,773,023　千円

３．退職給付費用の内訳

勤務費用	⑥	115,287　千円
利息費用	⑦	55,382　千円
期待運用収益	⑧	4,287　千円
会計基準変更時差異の費用処理額	⑨	132,944　千円
数理計算上差異の費用処理額	⑩	△　13,100　千円
退職給付費用	⑪＝⑥＋⑦－⑧＋⑨＋⑩	286,226　千円

４．退職給付債務等の計算基礎

割引率	2.0 ％
期待運用収益率	1.1 ％
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
会計基準変更時差異の処理年数	15 年
数理計算上の差異の処理年数	一括償却

５．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 38,416 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成 25 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額 593,245 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	4,376　千円
退職給付引当金	742,496　千円
賞与引当金	10,729　千円
減損損失否認額	133,600　千円
その他	148,036　千円
繰延税金資産小計（ａ）	1,039,237　千円
評価性引当額　（ｂ）	△　900,506　千円
繰延税金資産合計（Ａ＝ａ＋ｂ）	138,731　千円
繰延税金負債	
資産除去債務会計適用	4,560　千円
その他有価証券評価差額	38,358　千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	42,918　千円
繰延税金資産の純額（Ａ－Ｂ）	95,813　千円

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.54%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.44%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△6.83%
住民税等均等割等	7.22%
評価性引当金の増減	3.18%
その他	△21.83%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.72%

注　　記　　事　　項

【資産除去債務に関する注記】

１．当該資産除去債務の概要
　当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法
　資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は２年～27年、割引率は0.174%～2.124%を採用しています。

３．当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	56,488 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－ 千円
時の経過による調整額	895 千円
資産除去債務の履行による減少額	― 千円
期末残高	57,383 千円

【賃貸等不動産に関する注記】

１．賃貸等不動産の状況に関する事項
　当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時　価
1,124,450	1,054,173

（注１）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額（及び減損損失累計額）を控除した金額です。
（注２）当期末の時価は、固定資産税評価（土地については、評価額の1.4倍）に基づく価額としています。なお、固定資産税評価が把握できないものについては、帳簿価額としています。

４．剰余金処分計算書

（単位：円）

科　　目	平成 24 年度	平成 25 年度
１．当期未処分剰余金	77,706,891	209,917,839
２．剰余金処分額	52,000,000	172,224,255
(1)　利益準備金	10,000,000	26,000,000
(2)　任意積立金	42,000,000	126,000,000
（うち農業振興積立金）	(9,000,000)	(26,000,000)
（うち食農教育積立金）	(1,000,000)	(1,000,000)
（うち特別積立金）	(－)	(31,000,000)
（うち固定資産リスク調整積立金）	(32,000,000)	(68,000,000)
(3)　出資配当金	－	20,224,255
３．次期繰越剰余金	25,706,891	37,693,584

（注）１．普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

（１）普通出資に対する配当の割合

平成 24 年度　年 0.0%　　平成 25 年度　年 0.5%

２．任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準は次のとおりです。

（１）農業振興積立金

○ 積立目的　　農業振興を長期的かつ計画的に図るため積み立てる。

○ 積立目標額　　1,000,000,000 円

○ 積立基準　　毎事業年度の剰余金処分において任意積立金への積立額の 20%以上を積み立てる。

（２）食農教育積立金

○ 積立目的　　食農教育活動の充実を図るため積み立てる。

○ 積立目標額　　10,000,000 円

○ 積立基準　　毎事業年度の剰余金処分において食農教育に必要な費用に充当するため積み立てる。

（３）固定資産リスク調整積立金

○ 積立目的　　固定資産の減損会計、資産除去債務会計等の適用、固定資産の処分など、固定資産に関連して生ずる費用・損失に備えるため積み立てる。

○ 積立目標額　　100,000,000 円

○ 積立基準　　積立目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。

３．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成 24 年度　6,000,000 円

平成 25 年度　7,000,000 円

５．部門別損益計算書（平成 25 年度）

（単位：千円）

区　　分	計	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その 他事業	営農指導 事　業	共　通 管理費等
事業収益　①	11,218,138	1,615,813	1,276,334	7,207,246	1,068,445	50,300	
事業費用　②	7,085,735	377,703	124,274	5,618,369	805,239	160,150	
事業総利益　③ （①－②）	4,132,403	1,238,110	1,152,059	1,588,878	263,206	△109,850	
事業管理費　④ （うち減価償却費　⑤） （うち人件費　⑤’）	4,000,887 (780,080) (2,431,254)	780,496 (57,763) (459,293)	889,188 (22,540) (630,538)	1,699,276 (633,332) (921,095)	405,100 (55,724) (244,664)	226,828 (10,721) (175,664)	
※うち共通管理費⑥ （うち減価償却費⑦） （うち人件費　⑦’）		135,221 (9,994) (66,591)	129,899 (9,600) (63,970)	393,180 (29,058) (193,626)	75,362 (5,570) (37,113)	23,010 (1,701) (11,332)	△756,672 (△55,922) (△372,632)
事業利益　⑧ （③－④）	131,516	457,614	262,871	△110,398	△141,894	△336,678	
事業外収益　⑨	364,826	61,337	58,923	199,939	34,190	10,438	
※うち共通分　⑩		61,337	58,923	178,348	34,184	10,438	△343,229
事業外費用　⑪	239,271	20,737	16,780	178,562	18,402	4,790	
※うち共通分　⑫		35,031	33,653	101,861	19,524	5,961	△ 196,030
経常利益　⑬ （⑧＋⑨－⑪）	257,071	498,213	305,014	△89,020	△126,105	△331,031	
特別利益　⑭	167,109	29,863	28,688	86,833	16,643	5,082	
※うち共通分　⑮		29,863	28,688	86,833	16,643	5,082	△ 167,109
特別損失　⑯	265,396	45,455	43,667	143,206	25,333	7,735	
※うち共通分　⑰		8,842	8,495	25,711	4,928	1,505	△ 49,481
税引前当期利益　⑱ （⑬＋⑭－⑯）	158,784	482,621	290,036	△145,394	△134,795	△333,684	
営農指導事業分配賦額⑲		－	－	333,684	－	△333,684	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益　⑳ （⑱－⑲）	158,784	482,621	290,036	△479,078	△134,795		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直接課すことができない部分

（注）

１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）　共通管理費等　事業総利益割、人数割、人件費を除いた事業管理費割の３つの割合を均等に加味して配賦する。

（2）　営農指導事業　全額農業関連事業へ配賦する。

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。　（単位：％）

区　　分	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その 他事業	営農指導 事　業	計
共通管理費等	17.87	17.17	51.96	9.96	3.04	100.00
営農指導事業	－	－	100.00	－	－	100.00

６．財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確認書

１　私は、当ＪＡの平成２５年２月１日から平成２６年１月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

(1)　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

(2)　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

(3)　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成２６年５月２７日
鳥取中央農業協同組合
代表理事組合長　福山徹　印

Ⅱ　損益の状況

１．最近の５年間の主要な経営指標

（単位：百万円、口、人、％）

項　　目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
経常収益（事業収益）	12,962	12,801	11,489	11,245	11,218
信用事業収益	1,883	1,840	1,683	1,638	1,616
共済事業収益	1,326	1,315	1,305	1,288	1,276
農業関連事業収益	8,617	8,285	7,302	7,091	7,207
生活その他事業収益	1,044	1,245	1,089	1,162	1,068
営農指導事業収益	91	116	110	67	50
経常利益	226	256	265	132	257
当期剰余金	119	114	3	26	129
出資金 （出資口数）	4,225 (4,224,735)	4,199 (4,198,738)	4,166 (4,166,428)	4,125 (4,125,146)	4,086 (4,085,715)
純資産額	11,199	11,221	11,129	11,061	11,109
総資産額	170,486	170,831	171,160	172,271	172,457
貯金等残高	146,465	147,507	147,877	148,646	149,633
貸出金残高	37,679	36,986	35,514	34,739	34,185
有価証券残高	12,688	12,926	10,626	8,726	7,827
剰余金配当金額	21	21	－	－	20
出資配当額	21	21	－	－	20
事業利用分量配当額	－	－	－	－	－
職員数	461	471	476	462	434
単体自己資本比率	14.36	14.75	14.71	14.74	14.89

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
　　２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
　　３．信託業務の取り扱いは行っていません。

２．利益総括表

（単位：百万円、％）

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	増　　減
資　金　運　用　収　支	1,327	1,332	5
役　務　取　引　等　収　支	33	33	－
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△117	△128	△11
信　用　事　業　粗　利　益	1,243	1,238	△5
（信用事業粗利益率）	(0.89)	(0.89)	(－)
事　　業　　粗　　利　　益	4,071	4,132	61
（ 事 業 粗 利 益 率 ）	(2.12)	(2.16)	(0.04)

３．資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

項　　目	平成 24 年度			平成 25 年度		
	平均残高	利　息	利　回	平均残高	利　息	利　回
資金運用勘定	138,119	1,496	1.08	137,856	1,505	1.09
うち預金	93,325	599	0.64	94,556	662	0.70
うち有価証券	9,898	174	1.75	8,352	151	1.80
うち貸出金	34,896	723	2.07	34,948	692	1.98
資金調達勘定	148,402	171	0.12	147,675	173	0.12
うち貯金・定期積金	148,143	167	0.11	147,448	170	0.12
うち借入金	259	4	1.66	226	3	1.46
総資金利ざや	－	－	0.42	－	－	0.44

（注）１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

４．受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

項　　目	平成 24 年度増減額	平成 25 年度増減額
受　取　利　息	△79	9
うち預金	11	63
うち有価証券	△22	△23
うち貸出金	△68	△31
支　払　利　息	△39	2
うち貯金・定期積金	△38	3
うち借入金	△1	△1
差し引き	△39	7

（注）１．増減額は前年度対比です。

Ⅲ　事業の概況

１．信用事業

（１）貯金に関する指標

①　科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

種　　類	平成24年度	平成25年度	増　減
流動性貯金	47,840（ 32.3）	48,247（ 32.7）	407
定期性貯金	100,303（ 67.7）	99,203（ 67.3）	△1,100
その他の貯金	－　　（－）	－　　（－）	－
計	148,143（100.0）	147,449（100.0）	△694
譲渡性貯金	－　　（－）	－　　（－）	－
合　　計	148,143（100.0）	147,449（100.0）	△694

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
　　２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
　　３．（　）内は構成比です。

②　定期貯金残高

（単位：百万円、％）

種　　類	平成24年度	平成25年度	増　減
定期貯金	95,945（100.0）	97,063（100.0）	1,118
うち固定自由金利定期	95,917（ 99.9）	97,032（ 99.9）	1,115
うち変動自由金利定期	28（ 0.1）	31（ 0.1）	3

（注）１．固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
　　２．変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
　　３．（　）内は構成比です。

（２）貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

種　　類	平成24年度	平成25年度	増　減
手形貸付	591	591	－
証書貸付	30,404	30,634	230
当座貸越	3,901	3,722	△179
割引手形	－	－	－
合　　計	34,896	34,948	52

②　貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：百万円、％）

種　　類	平成24年度	平成25年度	増　減
固定金利貸出	16,657（ 47.9）	16,055（ 47.0）	△602
変動金利貸出	18,082（ 52.1）	18,129（ 53.0）	47
合　　計	34,739（100.0）	34,184（100.0）	△555

（注）（　）内は構成比です。

③　貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種　　類	平成24年度	平成25年度	増　　減
貯金・定期積金等	551	523	△28
有　価　証　券	－	－	－
動　　産	－	－	－
不　動　産	－	－	－
その他担保物	－	409	409
小　　計	551	932	381
農業信用基金協会保証	11,668	11,094	△574
その他保証	83	91	8
小　　計	11,751	11,185	△566
信　　用	22,437	22,067	△370
合　　計	34,739	34,184	△555

④　債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種　　類	平成24年度	平成25年度	増　　減
貯金・定期積金等	－	－	－
有　価　証　券	－	－	－
動　　産	－	－	－
不　動　産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
小　　計	－	－	－
信　　用	－	－	－
合　　計	－	－	－

⑤　貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円、％）

種　　類	平成24年度	平成25年度	増　　減
設　備　資　金	15,251（43.9）	14,245（41.7）	△1,006
運　転　資　金	19,488（56.1）	19,939（58.3）	451
合　　計	34,739（100.0）	34,184（100.0）	△555

（注）（　）内は構成比です。

⑥　貸出金の業種別残高

（単位：百万円、％）

種　　類	平成24年度	平成25年度	増　　減
農　　業	5,685（16.4）	5,169（15.1）	△516
林　　業	33（0.1）	33（0.1）	－
水　産　業	11（0.0）	10（0.0）	△1
製　造　業	477（1.4）	431（1.3）	△46
鉱　　業	10（0.0）	9（0.0）	△1
建設・不動産業	763（2.2）	718（2.1）	△45
電気・ガス・熱供給水道業	71（0.2）	72（0.2）	1
運輸・通信業	657（1.9）	656（1.9）	△1
金融・保険業	3,035（8.7）	4,021（11.8）	986
サービス業	4,391（12.6）	4,236（12.4）	△155
地方公共団体	13,539（39.0）	13,000（38.0）	△539
そ　の　他	6,067（17.5）	5,829（17.1）	△238
合　　計	34,739（100.0）	34,184（100.0）	△555

（注）（　）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦　主要な農業関係の貸出金残高

１）営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	平成 24 年度	平成 25 年度	増　　減
農業	5,288	4,671	△617
穀作	438	391	△47
野菜・園芸	739	646	△93
果樹・樹園農業	482	431	△51
工芸作物	70	69	△1
養豚・肉牛・酪農	1,076	932	△144
養鶏・養卵	18	30	12
養蚕	7	6	△1
その他農業	2,458	2,166	△292
農業関連団体等	123	107	△16
合　　計	5,411	4,778	△633

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農とその子会社等が含まれています。

２）資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種　　類	平成 24 年度	平成 25 年度	増　　減
プロパー資金	4,074	3,600	△474
農業制度資金	1,337	1,178	△159
農業近代化資金	103	98	△5
その他制度資金	1,234	1,079	△155
合　　計	5,411	4,778	△633

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：百万円）

種　　類	平成 24 年度	平成 25 年度	増　　減
日本政策金融公庫資金	－	－	－
そ　の　他	－	－	－
合　　計	－	－	－

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧　リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

区　　分	平成 24 年度	平成 25 年度	増　　減
破綻先債権額	63	125	62
延滞債権額	977	1,059	82
３ヵ月以上延滞債権額	51	15	△36
貸出条件緩和債権額	167	95	△72
合　　計	1,258	1,294	36

（注）１．破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

２．延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

３．３ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

４．貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨　金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円、％）

債　権　区　分	平成 24 年度	平成 25 年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	814	896
危　険　債　権	225	288
要　管　理　債　権	218	110
小　　計（A）	1,257	1,293
保全額（合計）（Ｂ）	1,194	1,264
担　保　・　保　証	775	823
引　当	419	441
保全率（Ｂ／Ａ）	94.94％	97.70％
正　常　債　権	33,653	33,050
合　　計	34,910	34,344

（注）上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成 10 年法律第 132 号）第６条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当ＪＡは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①債権額

貸出金・信用未収利息・信用仮払金等、信用事業与信額（要管理債権は貸出金のみ）を対象として開示しています。

②破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

③危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

④要管理債権

３ヵ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

⑤正常債権

上記以外の債権

⑩　元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分	平成24年度					平成25年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	22	－	－	8	14	14	17	－	14	17
個別貸倒引当金	365	57	5	－	417	417	440	－	417	440
合　　計	387	57	5	8	431	431	457	－	431	457

⑫　貸出金償却の額

（単位：千円）

項　目	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	5,605	0

（3）内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種　　類		平成24年度		平成25年度	
		仕　　向	被仕向	仕　　向	被仕向
送金・振込為替	件　　数	26,727	192,807	28,337	191,843
	金　　額	29,743,609	38,338,126	26,657,368	40,552,133
代金取立為替	件　　数	43	74	40	39
	金　　額	916,148	13,698	832,824	10,265
雑　　為　　替	件　　数	5,869	2,004	3,723	318
	金　　額	3,453,956	422,997	3,900,669	719,059
合　　計	件　　数	32,639	194,885	32,100	192,200
	金　　額	34,113,713	38,774,821	31,390,861	41,281,457

（4）有価証券に関する指標

①　種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

種　　類	平成24年度	平成25年度	増　　減
国　　債	3,390,614	3,148,221	△242,393
地　方　債	1,823,973	1,399,577	△424,396
政府保証債	2,111,845	1,888,692	△223,153
金　融　債	680,328	299,726	△380,602
社　　債	1,826,380	1,563,189	△263,191
株　　式	65,251	52,307	△12,944
合　　計	9,898,391	8,351,712	△1,546,679

②　商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③　有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

種　　類	１年以下	１年超 ３年以下	３年超 ５年以下	５年超 ７年以下	７年超 10 年以下	10 年超	期間の定めのないもの	合　計
平成 24 年度								
国　　債	213	130	400	99	201	2,025	0	3,068
地　方　債	0	1,000	300	100	0	0	0	1,400
政府保証債	100	600	1,099	100	0	0	0	1,899
金　融　債	500	0	0	0	0	0	0	500
公社公団債	100	400	0	0	0	0	0	500
社　　債	0	0	0	500	600	0	0	1,100
株　　式	0	0	0	0	0	0	52	52
平成 25 年度								
国　　債	119	211	200	99	101	2,208	0	2,938
地　方　債	500	600	300	0	0	0	0	1,400
政府保証債	500	500	799	0	0	0	0	1,799
金　融　債	0	0	0	0	0	0	0	0
公社公団債	300	100	0	0	0	0	0	400
社　　債	0	0	500	600	0	0	0	1,100
株　　式	0	0	0	0	0	0	52	52

（注）残高は償却原価によっています。

（５）有価証券等の時価情報等

①　有価証券の時価情報等

（単位：千円）

保有区分	平成 24 年度			平成 25 年度		
	取得価額	時　　価	評価損益	取得価額	時　　価	評価損益
売　買　目　的	－	－	－	－	－	－
満期保有目的	3,711,555	3,711,555	－	4,106,583	4,106,583	－
そ　の　他	4,807,079	5,014,508	207,429	3,582,290	3,720,466	138,176
合　　計	8,518,634	8,726,063	207,429	7,688,873	7,827,049	138,176

（注）１．時価は期末日における市場価格等によっています。
２．取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
３．満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
４．その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②　金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③　金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

２．共済取扱実績

（１）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：百万円）

種類		平成24年度		平成25年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	24,042	255,508	22,749	250,196
	定期生命共済	3	313	71	348
	養老生命共済	2,561	124,545	2,879	110,644
	こども共済	538	17,954	531	17,779
	医療共済	793	13,315	620	12,463
	がん共済	75	1,813	－	1,623
	定期医療共済	－	4,403	－	3,952
	介護共済	－	－	87	87
	年金共済	－	122	－	122
建物更生共済		19,705	286,871	15,841	280,234
合計		47,179	686,890	42,247	659,668

（注）１．金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、年金共済は付加された定期特約金額）です。
２．平成５年度以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

（２）医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種類	平成24年度		平成25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	19,214	67,368	13,738	79,937
がん共済	5,998	23,465	2,434	23,955
定期医療共済	33	5,899	20	5,372
合計	25,245	96,732	16,193	109,264

（注）金額は、入院共済金額を表示しています。

（３）年金共済の年金保有高

（単位：千円）

種類	平成24年度		平成25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	134,040	2,248,440	140,378	2,212,407
年金開始後	－	1,101,108	－	1,129,454
合計	134,040	3,349,548	140,378	3,341,861

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

（４）短期共済新契約高

（単位：百万円）

種類	平成24年度		平成25年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	38,168	37	38,574	38
自動車共済		1,018		1,081
傷害共済	113,661	41	112,107	43
定額定期生命共済	40	0	38	0
個人賠償責任共済		1		1
自賠責共済		190		221
合計		1,287		1,385

（注）金額は保障金額です。

３．農業関連事業取扱実績

（１）買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種類	平成24年度		平成25年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	806,066	77,468	807,811	78,818
農薬	973,119	85,739	950,144	83,538
飼料	709,427	28,319	727,178	29,039
生産資材他	1,754,411	139,443	1,686,906	135,692
店舗資材	43,149	3,930	44,433	3,984
合計	4,286,174	334,901	4,216,474	331,071

（２）受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種類	平成24年度		平成25年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	2,387,062	71,612	2,394,763	71,843
その他雑穀	99,652	3,797	95,477	3,331
野菜	6,056,752	150,261	6,102,868	152,572
果実	3,320,807	83,020	3,298,158	82,429
花卉	215,792	5,353	167,722	4,193
畜産物	1,783,638	23,185	2,201,067	28,613
きのこ類	18,127	450	14,956	365
その他	311,849	7,736	338,819	7,150
合計	14,193,680	345,415	14,613,830	350,496

（３）農業倉庫事業取扱実績

（単位：千円）

項目		平成24年度	平成25年度
収益	保管料	27,353	31,538
	荷役料	35	35
	倉庫雑収入	1,010	96
	計	28,398	31,668
費用	倉庫材料費	62	43
	倉庫労務費	12,748	13,197
	倉庫雑費	12,426	15,691
	その他の費用	1	△40
	計	25,237	28,891

（４）加工事業取扱実績

（単位：千円）

種類	平成24年度	平成25年度
野菜加工事業	49,403	36,722
大豆加工事業	35,358	36,106
ワイン加工事業	2,264	780
その他加工事業	2,948	－
合計	89,973	73,608

（５）利用事業取扱実績

（単位：千円）

種　　類	平成 24 年度	平成 25 年度
観　光　事　業	14,861	14,994
ライスセンター施設	124,508	141,400
カントリーエレベーター施設	262,818	311,161
育　苗　施　設	368,624	388,591
選果場・集出荷所施設	300,953	300,801
冷　蔵　施　設	16,306	15,202
精　米　施　設	3,426	ー
畜　産　施　設	76,391	70,269
堆　肥　施　設	119,735	126,408
そ　の　他　施　設	82,614	76,809
農　業　機　械　事　業	9,348	10,311
理　美　容　事　業	2,885	473
そ　の　他　利　用　事　業	5,779	5,111
合　　計	1,388,247	1,461,528

４．生活その他事業取扱実績

（１）買取購買品（生活資材）取扱実績

（単位：千円）

種　　類	平成 24 年度		平成 25 年度	
	供給高	粗収益（手数料）	供給高	粗収益（手数料）
生　活　資　材	147,913	20,526	202,345	24,673
店　　舗	186,131	30,516	155,833	28,169
食　材　宅　配	59,351	12,432	50,339	10,531
合　　計	393,395	63,475	408,518	63,374

（２）介護事業取扱実績

（単位：千円）

項　　目		平成 24 年度	平成 25 年度
収益	訪問介護収益	9,781	8,893
	通所介護収益	65,472	80,014
	そ　の　他	17,657	17,144
	計	92,909	106,052
費用	介護労務費	27,112	26,563
	介　護　雑　費	21,866	23,233
	計	48,979	49,796

５．指導事業

（単位：千円）

項　　目		平成 24 年度	平成 25 年度
収入	指導補助金	38,781	23,298
	賦課金収入	21,770	21,146
	実　費　収　入	12,879	11,541
	そ　の　他	4,186	3,751
	計	77,615	59,735
支出	営農改善費	94,165	117,246
	組織育成費	29,492	26,403
	そ　の　他	53,476	50,325
	計	177,132	193,973

Ⅳ　経営諸指標

１．利益率

（単位：％）

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	増　　減
総資産経常利益率	0.068	0.134	0.065
資本経常利益率	1.197	2.343	1.146
総資産当期純利益率	0.014	0.067	0.053
資本当期純利益率	0.237	1.176	0.938

（注）１．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
２．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
３．総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
４．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

（単位：％）

区　　分		平成 24 年度	平成 25 年度	増　　減
貯貸率	期　　末	23.4	22.8	△ 0.6
	期中平均	23.6	23.7	0.1
貯証率	期　　末	5.9	5.2	△ 0.7
	期中平均	6.7	5.6	△ 1.1

（注）１．貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
２．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
３．貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
４．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅴ　自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	平成24年度	平成25年度	項　　目	平成24年度	平成25年度
基本的項目　(A)	6,616,328	6,740,818	控除項目　(D)	－	－
出資金（うち後配出資金）	4,125,146	4,085,715	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	－	－
回転出資金	－	－	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	－	－
再評価積立金	－	－			
資本準備金	11,390	11,390			
利益準備金	2,188,192	2,214,192			
積立金	307,862	432,691			
次期繰越剰余金（又は次期繰越損失金）	25,706	37,693	基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補完機能を持つＩ/Ｏ ストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。）	－	－
処分未済持分	△41,969	△40,864			
その他有価証券の評価差損	－	－			
企業結合により計上される無形固定資産相当額	－	－			
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	－	－			
補完的項目　(B)	2,938,949	2,908,403	自己資本額　(E)=(C)-(D)	9,555,278	9,649,222
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,919,923	2,885,426	リスク・アセット等計　(F)	64,816,171	64,765,756
			資産（オン・バランス）項目	57,050,149	57,096,329
			オフ・バランス取引等項目	－	－
一般貸倒引当金	19,025	22,977	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	7,766,021	7,669,426
負債性資本調達手段等	－	－			
補完的項目不算入額	－	－	基本的項目比率　(A)/(F)	10.20％	10.40％
自己資本総額　(C)＝(A)+(B)	9,555,278	9,649,222	自己資本比率　(E)/(F)	14.74％	14.89％

（注）１．平成18年３月28日金融庁・農林水産省告示第２号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	平成24年度			平成25年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,079	－	－	2,948	－	－
我が国の地方公共団体向け	3,016	－	－	14,420	－	－
地方公共団体金融機構向け	402	－	－	302	－	－
我が国の政府関係機関向け	2,010	50	2	1,909	40	2
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	98,986	20,200	808	99,872	20,377	815
法人等向け	1,461	1,355	54	2,287	2,168	87
中小企業等向け及び個人向け	3,871	2,389	96	3,558	2,180	87
抵当権付住宅ローン	21	7	0	17	6	0
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	198	271	11	180	240	10
信用保証協会等保証付	11,693	1,127	45	11,129	1,074	43
共済約款貸付	33	－	－	33	－	－
出資等	4,623	4,623	185	4,804	4,804	192
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
上記以外	42,603	27,027	1,081	30,787	26,207	1,048
合　　計	171,996	57,050	2,282	172,246	57,096	2,284

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	所要自己資本額
	a	b＝a×４％	a	b＝a×４％
	7,766	311	7,669	307

所要自己資本額計	リスク･アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク･アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	b＝a×４％	a	b＝a×４％
	64,816	2,593	64,765	2,591

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

４．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

５．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

６．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ　（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー	－	日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	－
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	－

②　信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成24年度					平成25年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		43,442	34,937	8,505	―	458	42,047	34,376	7,671	―	558
国外		―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
地域別残高計		43,442	34,937	8,505	―	458	42,047	34,376	7,671	―	558
法人	農業	587	587	―	―	―	516	516	―	―	―
	林業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	水産業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	製造業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	鉱業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	建設･不動産業	216	16	200	―	―	214	14	200	―	―
	電気･ガス･熱供給･水道業	0	―	0	―	―	―	―	―	―	―
	運輸･通信業	1,508	―	1,508	―	―	1,508	―	1,508	―	―
	金融･保険業	4,507	2,900	1,607	―	―	5,005	3,900	1,105	―	―
	卸売･小売･飲食･サービス業	472	472	―	―	―	442	442	―	―	―
	日本国政府･地方公共団体	6,690	1,500	5,190	―	―	6,441	1,583	4,858	―	―
	上記以外	14,263	14,263	―	―	39	13,428	13,428	―	―	139
個人		15,199	15,199	―	―	419	14,493	14,493	―	―	419
その他		―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
業種別残高計		43,442	34,937	8,505	―	458	42,047	34,376	7,671	―	558
１年以下		5,326	4,410	916	―		5,510	4,085	1,425	―	
１年超３年以下		4,874	2,735	2,139	―		4,021	2,602	1,420	―	
３年超５年以下		3,931	2,121	1,810	―		3,969	2,160	1,809	―	
５年超７年以下		2,699	1,894	805	―		2,102	1,401	701	―	
７年超10年以下		4,858	4,056	802	―		3,733	3,632	101	―	
10年超		20,047	18,015	2,032	―		21,225	19,010	2,215	―	
期限の定めのないもの		1,706	1,706	―	―		1,486	1,486	―	―	
残存期間別残高計		43,441	34,937	8,504	―		42,047	34,376	7,671	―	

(注) １．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

３．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

４．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

５．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分	平成24年度					平成25年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	28	－	－	9	19	19	23	－	19	23
個別貸倒引当金	448	79	7	2	518	518	562	1	517	562

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区　分		平成24年度						平成25年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国　内		448	79	7	2	518		518	562	1	517	562	
国　外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		448	79	7	2	518		518	562	1	517	562	
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設･不動産業	－	－	－	－	34	－	34	－	－	1	33	－
	電気･ガス･熱供給･水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸･通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融･保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売･小売･飲食･サービス業	－	－	－	－	70	－	70	60	－	2	128	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個　人		－	－	－	－	414	7	414	－	－	13	401	－
業種別計		－	－	－	－	518	7	518	60	－	16	562	－

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

（単位：百万円）

区　分		平成24年度			平成25年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト0%	－	－	－	－	－	－
	リスク･ウエイト10%	1,177	－	1,177	1,114	－	1,114
	リスク･ウエイト20%	19,696	－	19,696	20,074	－	20,074
	リスク･ウエイト35%	7	－	7	6	－	6
	リスク･ウエイト50%	6	－	6	9	－	9
	リスク･ウエイト75%	2,389	－	2,389	2,181	－	2,181
	リスク･ウエイト100%	32,168	1,355	33,523	31,331	2,168	33,499
	リスク･ウエイト150%	252	－	252	213	－	213
	その他	－	－	－	－	－	－
自己資本控除額		－	－	－	－	－	－
計		55,695	1,355	57,050	54,928	2,168	57,096

（注）１．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

２．自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A-又は A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　　分	平成24年度			平成25年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	402	－	－	302	－
我が国の政府関係機関向け	－	1,507	－	－	1,507	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け	352	－	－	328	－	－
抵当権住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
３ヵ月以上延滞等	5	－	－	1	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
合　　計	357	1,909	－	329	1,809	－

（注）１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「３ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

３．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資等エクスポージャーに関する事項

①　出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②　出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	平成 24 年度		平成 25 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	4,647,014	4,647,014	4,652,714	4,652,714
合　計	4,647,014	4,647,014	4,652,714	4,652,714

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

８．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に２％変動した時（ただし０％を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②　金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成 24 年度	平成 25 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	13	△1,942

Ⅵ　連結情報

１．グループの概況

（１）グループの事業系統図

ＪＡ鳥取中央グループは、当ＪＡ、子会社６社構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は６社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

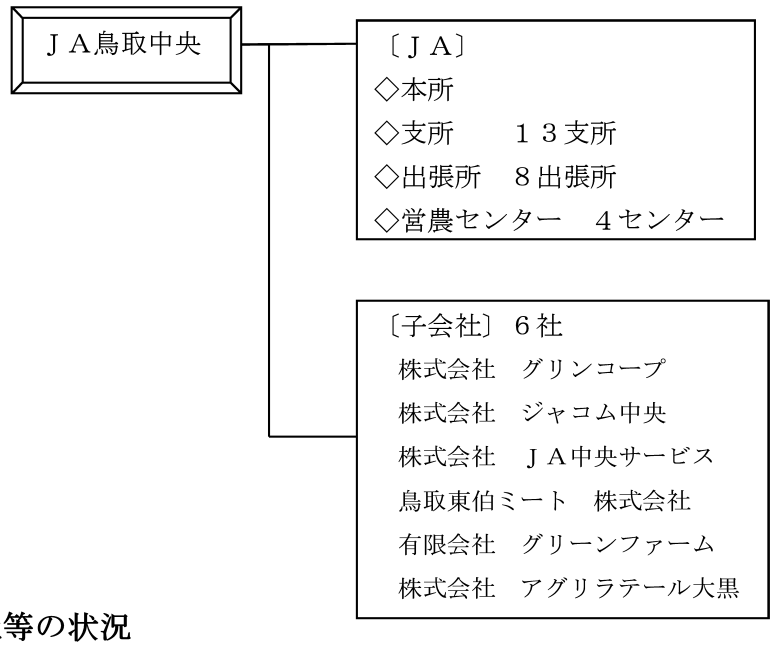

（２）子会社等の状況

会社名	主たる事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金（千円）	当ＪＡの議決権比率（％）
㈱グリンコープ	倉吉市越殿町1408	建築事業、レストラン事業、美容事業	Ｓ46.12.17	10,000	100.0
㈱ジャコム中央	倉吉市越殿町1409	スーパーマーケット事業、コンビニエンスストア事業、渉外事業、コイン精米事業	H14.11.　1	150,000	100.0
㈱ＪＡ中央サービス	倉吉市福吉町2-1588	農業機械事業、自動車事業、石油事業、ＬＰガス事業	H15.　5.　1	100,000	100.0
鳥取東伯ミート㈱	東伯郡琴浦町逢束806	食肉処理・加工・販売	H19.　1.　4	20,000	50.0
㈲グリーンファーム	倉吉市中河原540-1	農作業代行、農畜産物生産・加工・販売	Ｈ 5.　4.　6	10,300	98.0
㈱アグリラテール大黒	倉吉市上福田849-1	農地受託、農業経営、新規就農者支援	H21.　7.17	3,100	96.8

（３）連結事業概況（平成 25 年度）

①事業の概況

平成 25 年度の当ＪＡの連結決算は６つの子会社を連結しております。連結決算の内容は、連結経常利益 307,428 千円、連結当期剰余金 161,009 千円、連結純資産 11,226,438 千円、連結総資産 172,917,237 千円となりました。

②連結子会社等の事業概況

○株式会社グリンコープ

当期の業績は、売上高 620,141 千円、経常利益 11,633 千円、当期純利益 7,721 千円となりました。

○株式会社ジャコム中央

当期の業績は、売上高 3,031,756 千円、経常利益 4,309 千円、当期純利益 421 千円となりました。

○株式会社ＪＡ中央サービス

当期の業績は、売上高 5,390,883 千円、経常利益 23,573 千円、当期純利益 12,463 千円となりました。

○鳥取東伯ミート株式会社

当期の業績は、売上高 2,412,056 千円、経常利益 3,704 千円、当期純利益 5,663 千円となりました。

○有限会社グリーンファーム

当期の業績は、売上高 59,766 千円、経常利益 △2,490 千円、当期純利益 △2,700 千円となりました。

○株式会社アグリラテール大黒

当期の業績は、売上高 38,267 千円、経常利益 5,130 千円、当期純利益 5,048 千円となりました。

（４）最近５年間の連結ベースの主要な経営指標

（単位：千円、％）

項　　目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
連結経常収益（事業収益）	24,683,111	24,548,932	22,812,338	22,028,388	22,233,449
信用事業収益	1,871,150	1,829,124	1,671,741	1,625,684	1,605,070
共済事業収益	1,325,808	1,315,189	1,304,608	1,287,554	1,276,335
農業関連事業収益	19,120,502	18,779,675	18,524,310	17,740,098	18,029,263
その他事業収益	2,365,651	2,624,944	1,311,679	1,375,052	1,322,781
連結経常利益	285,988	286,753	231,206	145,582	307,428
連結当期剰余金	136,305	124,201	59,600	49,049	200,458
連結純資産額	11,241,993	11,269,577	11,228,622	11,173,080	11,226,438
連結総資産額	170,986,250	171,221,983	171,600,372	172,607,184	172,917,237
連結自己資本比率	14.48％	14.88％	14.89％	14.94％	15.17％

（５）連結貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	平成24年度	平成25年度
（　資　産　の　部　）		
１．信用事業資産	140,363,357	141,446,431
(１)現金	638,848	784,395
(２)預金	96,727,691	99,173,362
系統預金	93,224,497	94,636,857
系統外預金	3,503,194	4,536,505
(３)有価証券	8,796,063	7,897,049
(４)貸出金	34,227,454	33,711,867
(５)その他の信用事業資産	403,943	336,987
未収収益	293,153	273,287
その他の資産	124,450	77,361
減損損失累計額	△13,660	△13,660
(６)貸倒引当金	△430,644	△457,230
２．共済事業資産	34,072	33,933
３．経済事業資産	5,078,258	5,235,886
(１)受取手形	2,563	2,199
(２)経済事業未収金	1,462,438	1,505,414
(３)経済受託債権	1,683,660	1,597,724
(４)棚卸資産	1,213,516	1,353,726
(５)その他の経済事業資産	822,219	904,357
(６)貸倒引当金	△106,140	△127,534
４．雑資産	2,565,834	2,334,333
(１)全国農協職員共済会預け金	2,182,849	2,006,615
(２)長期前払費用	86,023	53,039
(３)その他の雑資産	313,223	318,846
(４)貸倒引当金	△3,563	△16,066
(５)外部出資等損失引当金	△12,699	△28,100
５．固定資産	20,100,168	19,384,162
(１)有形固定資産	20,040,420	19,344,554
減価償却資産	29,002,133	28,796,819
減価償却累計額	△20,325,011	△20,712,006
減損損失累計額	△592,828	△595,698
土地	11,956,126	11,855,440
(２)その他固定資産	59,748	39,608
６．外部出資	4,379,481	4,386,678
(１)外部出資	4,380,081	4,387,278
系統出資	3,857,192	3,909,530
系統外出資	522,889	477,748
(２)外部出資等損失引当金	△600	△600
７．繰延税金資産	86,011	95,813
資産の部合計	172,607,184	172,917,237

科　　目	平成24年度	平成25年度
（　負　債　の　部　）		
１．信用事業負債	148,575,102	149,661,773
(１)貯金	147,953,612	149,083,287
(２)借入金	225,709	189,591
(３)その他の信用事業負債	395,781	388,896
２．共済事業負債	924,243	749,582
３．経済事業負債	3,559,869	3,408,150
(１)経済借入金	734,697	407,615
(２)支払手形	70,819	69,071
(３)経済事業未払金	1,512,825	1,511,634
(４)経済受託債務	1,144,639	1,273,496
(５)その他経済事業負債	96,887	146,335
４．設備借入金	2,835,181	2,538,753
５．雑負債	1,246,661	1,102,896
(１)子会社退職金預り金	457,934	363,354
(２)資産除去債務	56,489	57,384
(３)その他の負債	732,237	682,158
６．諸引当金	2,090,257	2,026.189
(１)賞与引当金	45,550	53,614
(２)退職給付引当金	1,952,904	1,875,130
(３)役員退職慰労引当金	18,135	23,778
(４)その他引当金	73,667	73,667
７．再評価に係る繰延税金負債	2,186,301	2,163,634
負債の部合計	161,417,617	161,650,976
（　純　資　産　の　部　）		
１．組合員資本	6,728,040	6,898,107
(１)出資金	4,123,888	4,085,565
(２)資本準備金	11,390	11,390
(３)利益剰余金	2,634,731	2,842,016
利益準備金	2,195,742	2,208,742
その他利益剰余金	438,989	633,274
任意積立金	322,866	379,612
当期未処分剰余金	116,122	253,661
（うち当期剰余金）	(42,862)	(200,458)
(４)処分未済持分	△41,969	△40,864
２．評価・換算差額等	4,445,038	4,348,243
(１)その他有価証券評価差額金	142,621	99,819
(２)土地再評価差額金	4,302,417	4,248,424
３．少数株主持分	16,487	19,911
純資産の部合計	11,189,565	11,246,349
負債及び純資産の部合計	172,607,184	172,917,237

（６）連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	平成24年度	平成25年度
１．事業総利益	5,620,107	5,646,376
(１)信用事業収益	1,625,684	1,605,070
(２)信用事業費用	394,139	377,417
信用事業総利益	1,231,544	1,227,653
(３)共済事業収益	1,287,554	1,276,335
(４)共済事業費用	120,601	124,275
共済事業総利益	1,166,952	1,152,060
(５)購買事業収益	13,609,722	13,626,532
(６)購買事業費用	11,856,840	11,865,531
購買事業総利益	1,752,882	1,761,001
(７)販売事業収益	651,522	714,521
(８)販売事業費用	228,060	219,510
販売事業総利益	423,462	495,011
(９)農業倉庫事業収益	28,398	31,669
(10)農業倉庫事業費用	25,237	28,891
農業倉庫事業総利益	3,161	2,777
(11)加工事業収益	1,986,754	2,139,132
(12)加工事業費用	2,147,251	2,312,165
加工事業総利益	△160,498	△173,033
(13)利用事業収益	1,386,612	1,458,161
(14)利用事業費用	697,175	732,660
利用事業総利益	689,436	725,501
(15)その他事業収益	1,375,052	1,322,781
(16)その他事業費用	764,095	734,714
その他事業総利益	610,956	588,067
(17)指導事業収入	77,090	59,248
(18)指導事業支出	174,881	191,910
指導事業収支差額	△97,791	△132,662
２．事業管理費	5,441,795	5,330,765
(１)人件費	3,709,829	3,619,950
(２)業務費	429,278	417,042
(３)諸税負担金	209,136	202,858
(４)施設費	1,079,073	1,080,386
(５)その他費用	14,477	10,529
事　業　利　益	178,312	315,611

科　　目	平成24年度	平成25年度
３．事業外収益	294,001	322,055
(１)経済受取利息	22,475	23,148
(２)受取配当金	50,098	59,769
(３)賃貸料	87,275	92,527
(４)雑収入	134,022	142,990
(５)諸引当金戻入	129	3,622
４．事業外費用	326,730	330,238
(１)経済支払利息	61,409	49,408
(２)貸倒損失	20	572
(３)寄付金	12	40
(４)運用固定資産償却費	174,137	170,112
(５)雑損失	90,982	94,958
(６)諸引当金繰入	169	15,148
経　常　利　益	145,582	307,428
５．特別利益	627,684	196,515
(１)固定資産処分益	12,928	19,156
(２)一般補助金	591,543	150,727
(３)その他の特別利益	23,213	26,632
６．特別損失	659,068	298,557
(１)固定資産処分損	25,120	41,541
(２)固定資産圧縮損	591,543	150,727
(３)減損損失	2,999	39,084
(４)その他の特別損失	39,405	67,205
税金等調整前当期利益	114,198	205,386
法人税・住民税及び事業税	71,874	51,872
過年度法人税・住民税・事業税	△696	△1,477
法人税等調整額	158	△6,018
少数株主損益調整前当期利益	42,862	161,009
少数株主利益	6,187	39,449
当期剰余金	49,049	200,458
当期首繰越剰余金	41,354	△1,961
食農教育積立金取崩額	718	1,171
固定資産リスク調整積立金取崩額	25,000	－
土地再評価積立金目的取崩額	－	53,994
当期未処分剰余金	116,122	253,661

（7）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科目	平成24年度	平成25年度
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	38,456	207,778
減価償却費	888,875	894,502
減損損失	－	△32,856
貸倒引当金の増加額	60,606	75,883
賞与引当金の増加額	△ 6,514	8,063
退職給付引当金の増加額	△ 42,051	△77,774
信用事業資金運用収益	△ 1,485,633	△1,474,649
信用事業資金調達費用	170,554	160,388
共済貸付金利息	△ 761	△732
共済借入金利息	761	732
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 70,971	△82,408
支払雑利息	61,362	49,408
有価証券関係損益	△ 89,046	23,637
金銭の信託の運用損益	13,415	127,143
固定資産売却損益	△ 8,120	△22,385
持分法による投資損益	2,676	19,416
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	785,927	515,588
貯金の純増減	712,697	1,129,675
信用事業借入金の純増減	△ 45,627	△36,118
その他の信用事業資産の純増減	282,171	47,090
その他の信用事業負債の純増減	△ 24,984	5,564
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減	15	350
共済借入金の純増減	△ 15	△350
共済資金の純増減	139,909	△162,536
未経過共済付加収入の純増減	△ 12,692	△11,902
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 65,318	△42,610
経済受託債権の純増減	△ 322,162	85,936
棚卸資産の純増減	△ 12,731	△140,210
支払手形及び経済事業未払金の純増減	361,380	△330,023
経済受託債務の純増減	61,287	128,857
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	210,485	121,459
その他の負債の純増減	△ 1,960	△84,677
未払消費税等の増減額	－	0
信用事業資金運用による収入	1,515,048	1,494,515
信用事業資金調達による支出	△ 237,894	△172,838
共済貸付金利息による収入	708	522
共済借入金利息による支出	△ 875	△605
事業の利用分量に対する配当金の支払額	－	0
小　計	2,878,978	2,423,833
雑利息及び出資配当金の受取額	70,971	82,408
雑利息の支払額	△ 61,362	△49,408
法人税等の支払額	△ 14,000	△4,000
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,874,587	2,452,833
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 413,450	△557,650
有価証券の売却による収入	1,497,881	323,778
有価証券の償還による収入	809,999	912,853
補助金の受入れによる収入	△ 591,543	△150,727
固定資産の取得による支出	△ 670,418	△195,473
固定資産の売却による収入	722,983	146,283
外部出資による支出	△ 345,132	△26,612
外部出資の売却等による収入	－	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,010,320	452,452
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	1,058	△296,429
出資の払戻しによる支出	△ 41,282	△38,323
持分の取得による支出	△ 3,469	19,628
持分の譲渡による収入	△ 68	△18,523
出資配当金の支払額	－	0
少数株主への配当金支払額	1,478	19,579
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 42,283	△314,068
4　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	3,842,624	2,591,217
5　現金及び現金同等物の期首残高	653,500	638,849
6　現金及び現金同等物の期末残高	638,849	784,395

（８）連結注記表

平成 24 年度

注　　記　　事　　項
【重要な会計方針に係る事項に関する注記】 １．有価証券の評価基準及び評価方法 ○　ＪＡ鳥取中央における評価基準及び評価方法について （１）満期保有目的の債券　　：償却原価法（定額法） （２）子会社株式及び関連会社株式　　：移動平均法による原価法 （３）その他有価証券 ①時価のあるもの　　：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの　　：移動平均法による原価法 ○　子会社における評価基準及び評価方法について 取得原価法及び償却原価法による取得価額の評価を行っています。なお、時価法による評価は採用していません。 ２．棚卸資産の評価基準及び評価方法 ○　ＪＡ鳥取中央における評価基準及び評価方法について 購買品　　・・・　売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） その他棚卸資産　・・・　最終仕入法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ○　子会社における評価基準及び評価方法について ジャコム中央・ＪＡ中央サービスについては、売価還元法により評価しています。 グリンコープ及びグリーンファーム、鳥取東伯ミート、アグリラテール大黒については、最終仕入原価法により評価しています。 ３．固定資産の減価償却の方法 （１）有形固定資産 建物　　：平成10年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。 平成10年4月 1日から平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっています。 平成19年4月 1日以後に取得したものは、定額法によっています。 建物以外：平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。 平成19年4月 1日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 追加情報：当期より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存価額を５年間で均等償却しています。 これにより事業利益77,370千円減少し、経常利益及び税引前当期利益は95,011千円減少しています。 （２）無形固定資産 定額法による直接償却を採用し、税法基準の償却率によっています。 なお、自組合利用ソフトウエアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。 ４．長期前払費用の処理方法 プログラム変更及びシステム開発等の取得に要した費用の繰延であり、均等償却によっています。 ５．引当金の計上基準 （１）貸倒引当金 ○　ＪＡ鳥取中央における貸倒引当金の計上基準について 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。 上記以外の債権（正常先債権、要注意先債権（要管理先債権を含む。））については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ○　子会社における貸倒引当金の計上基準について 法人税法に定められている繰入限度額基準により繰入額を算出し計上しています。 （２）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

注　　記　　事　　項

（３）退職給付引当金
○　ＪＡ鳥取中央における退職給付引当金の計上基準について
　職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。
　なお、会計基準変更時差異（1,803,872 千円）については、15 年による按分額を費用処理しています。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に費用処理することとしています。
○　子会社における退職給付に関する事項について
　退職給与規程に基づく当期末要支給額をもとに算定し計上されています。
（４）役員退職慰労引当金
　役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
（５）外部出資等損失引当金
　外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
（６）その他引当金
○　ＪＡ鳥取中央におけるその他引当金の計上基準について
　旧東伯町農業協同組合において将来の損失及びＰＣＢ処理費用の支出に備えるための引当金を引き継いで計上しています。
○　子会社におけるその他引当金の計上基準について
　子会社が取引先への債権及び損害等による損失に備えるために計上しています。

６．リース取引の処理方法
　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

７．消費税及び地方消費税の会計処理の方法
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
　ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

８．記載金額の端数処理
　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

【会計上の変更等に関する追加情報】
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用
当該事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24 号平成 21 年 12 月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 24 号平成 21 年 12 月 4 日）を適用しています。
なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）に基づき、当該事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除しております。

【貸借対照表に関する注記】
１．有形固定資産に係る圧縮記帳額
　有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額（10,567,177 千円）を直接控除した残額を記載しております。

２．リース契約により使用する重要な固定資産
　貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。

３．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額
　子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。
　金銭債権の総額　828,547 千円　　金銭債務の総額　732,900 千円

４．理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額
　理事及び監事に対する金銭債権及び金銭債務はありません。

５．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
　貸出金のうち、破綻先債権額は 62,448 千円、延滞債権額は 976,783 千円です。
　なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
　また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
　貸出金のうち、3 ヵ月以上延滞債権額は 51,026 千円です。

注　　記　　事　　項

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は167,370千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び条件緩和債権額の合計額は1,257,627千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6．「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・ 再評価を行った年月日　　平成13年1月31日
・ 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額　　992,415千円
・ 同法律第3条第3項に定める評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

7．業務の用に供していない土地の額

その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。

土地期末帳簿価額　1,100千円

8．担保に供した資産等

為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金2,500,000千円、現金100千円です。

【損益計算書に関する注記】

1．子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。

（1）子会社等との取引による収益総額	205,474千円
うち事業取引高	65,551千円
うち事業取引以外の取引高	139,923千円
（2）子会社等との取引による費用総額	406,253千円
うち事業取引高	404,653千円
うち事業取引以外の取引高	1,600千円

2．固定資産減損会計の適用

固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

【金融商品に関する注記】

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

注　　記　　事　　項

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.50％上昇したものと想定した場合には、経済価値が 162,285 千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

２．金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	96,592,003	96,492,696	△99,307
有価証券			
満期保有目的の債券	3,711,555	3,834,475	122,920
その他有価証券	5,014,507	5,014,507	－
貸出金（※1）	34,739,225		
貸倒引当金	△430,741		
貸倒引当金控除後	34,308,484	35,044,590	736,105
経済事業未収金（※2）	1,159,545		
貸倒引当金	△102,387		
貸倒引当金控除後	1,057,158	1,057,158	
資産計	140,683,707	141,443,426	759,719
貯金	148,646,625	148,572,210	△74,415
経済事業未払金	1,092,494	1,092,494	－
設備借入金	2,835,181	2,968,149	132,968
負債計	152,574,300	152,632,853	58,553

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④　経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

①　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	4,647,014
外部出資等損失引当金	△153,600
引当金控除後	4,493,414

（※1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	91,592,003	2,000,000	－	－	－	3,000,000
有価証券	913,000	1,419,000	710,900	700,500	1,100,000	3,600,000
満期保有目的の債券	－	200,000	200,000	300,000	－	3,200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	913,000	1,219,000	510,900	400,500	1,100,000	400,000
貸出金（※1,2,3）	7,931,473	3,123,558	2,993,310	2,028,810	1,792,804	16,089,911
経済事業未収金（※4）	1,058,366	－	－	－	－	－
計	101,494,842	6,542,558	3,704,210	2,729,310	2,892,804	22,689,911

（※1）貸出金のうち、当座貸越3,732,165千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等767,309千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件12,050千円は償還日が特定できないため、含めていません。

（※4）経済事業未収金のうち、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に対する債権等101,179千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（※1）	109,284,391	15,081,284	20,199,227	1,685,195	2,247,016	149,512
設備借入金	519,342	501,577	414,614	354,119	284,216	761,313
経済事業未払金	1,092,494					

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

注　　記　　事　　項

【有価証券に関する注記】

１．有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

（１）満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,393,179	1,473,771	80,591
	地方債	399,866	413,972	14,105
	社債	1,099,919	1,114,240	14,320
	その他	299,958	316,372	16,413
	小　計	3,192,925	3,318,355	125,430
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	518,630	516,120	△2,510
	地方債			
	社債			
	その他			
	小　計	518,630	516,120	△2,510
合　　計		3,711,555	3,834,475	122,919

（２）その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差　額（※）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	29,137	34,786	5,648
	債券			
	国債	1,155,666	1,213,022	57,356
	地方債	999,710	1,044,397	44,686
	社債	499,980	510,351	10,370
	その他	2,099,413	2,189,471	90,057
	小　計	4,783,908	4,992,027	208,119
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	23,169	22,480	△689
	債券			
	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小　計	23,169	22,480	△689
合　　計		4,807,078	5,014,507	207,429

（※）上記評価差額から繰延税金負債 64,808 千円を差し引いた額 142,621 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

２．当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

３．当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債　券	1,459,202 千円	89,046 千円	－ 千円
株　式	418 千円	41 千円	－ 千円
合　計	1,459,620 千円	89,087 千円	－ 千円

４．当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

５．当年度中において、12,912 千円（うち、上場株式 12,912 千円）減損処理を行っています。

市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。

なお、減損処理にあたっては、当期末における時価が取得原価又は償却原価に比べ 50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30％以上 50％未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っています。

注　　記　　事　　項

【退職給付に関する注記】

１．採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国共済会との契約に基づくＪＡ退職金共済制度を採用しています。

２．退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	①	2,766,454 千円
退職金共済制度	②	402,980 千円
会計基準変更時差異の未処理額	③	531,786 千円
数理計算上差異の未処理額	④	△2,624 千円
貸借対照表計上額純額	⑤＝①－②－③－④	1,834,312 千円
退職給付引当金		1,834,312 千円

３．退職給付費用の内訳

勤務費用	⑥	116,805 千円
利息費用	⑦	56,533 千円
期待運用収益	⑧	3,470 千円
会計基準変更時差異の費用処理額	⑨	132,944 千円
数理計算上差異の費用処理額	⑩	2,624 千円
退職給付費用	⑪＝⑥＋⑦－⑧＋⑨＋⑩	305,436 千円

４．退職給付債務等の計算基礎

割引率	2.0％
期待運用収益率	1.1％
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
会計基準変更時差異の処理年数	15 年
数理計算上の差異の処理年数	一括償却

５．人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 39,495 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成 24 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 630,089 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	7,163 千円
退職給付引当金超過額	760,601 千円
賞与引当金超過額	8,013 千円
減損損失否認額	145,271 千円
その他	129,784 千円
繰延税金資産小計（ａ）	1,050,832 千円
評価性引当額　（ｂ）	△895,452 千円
繰延税金資産合計（Ａ＝ａ＋ｂ）	155,380 千円
繰延税金負債	
資産除去費用資産計上額	4,560 千円
その他有価証券評価差額	64,809 千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	69,369 千円
繰延税金資産の純額（Ａ－Ｂ）	86,011 千円

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.17％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.50％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.38％
住民税等均等割等	17.47％
評価性引当金の増減	△8.21％
その他	16.95％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.50％

注　　記　　事　　項

【資産除去債務に関する注記】

１．当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は３年～28年、割引率は0.231％～2.120％を採用しています。

３．当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	55,604千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	―　千円
時の経過による調整額	884千円
資産除去債務の履行による減少額	―　千円
期末残高	56,488千円

【賃貸等不動産に関する注記】

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項　　（単位：千円）

貸借対照表計上額	時　価
1,128,868	1,121,856

（注１）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

（注２）当期末の時価は、固定資産税評価（土地については、評価額の1.4倍）に基づく価額としています。なお、固定資産税評価が把握できないものについては、帳簿価額としています。

平成 25 年度　連結注記表

注　　記　　事　　項
【重要な会計方針に係る事項に関する注記】 １．有価証券の評価基準及び評価方法 ○　ＪＡ鳥取中央における評価基準及び評価方法について （１）満期保有目的の債券　　：償却原価法（定額法） （２）子会社株式及び関連会社株式　　：移動平均法による原価法 （３）その他有価証券 ①時価のあるもの　　：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②時価のないもの　　：移動平均法による原価法 ○　子会社における評価基準及び評価方法について （１）取得原価法および償却原価法による取得価額の評価を行っています。なお、時価法による評価は採用していません。 ２．棚卸資産の評価基準及び評価方法 ○　ＪＡ鳥取中央における評価基準及び評価方法について 購買品　　・・・　売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 宅地等　　・・・　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） その他棚卸資産　・・・　最終仕入法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ○　子会社における評価基準及び評価方法について ジャコム中央・ＪＡ中央サービスについては、売価還元法により評価しています。 グリンコープ及びグリーンファーム、鳥取東伯ミート、アグリラテール大黒については、最終仕入原価法により評価しています。 ３．固定資産の減価償却の方法 （１）有形固定資産 建物　　：平成10年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっています。 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものは、定額法によっています。 建物以外：平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 （２）無形固定資産 定額法による直接償却を採用し、税法基準の償却率によっています。 なお、自組合利用ソフトウエアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 ４．長期前払費用の処理方法 プログラム変更及びシステム開発等の取得に要した費用の繰延であり、均等償却によっています。 ５．引当金の計上基準 （１）貸倒引当金 ○　ＪＡ鳥取中央における貸倒引当金の計上基準について 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。 上記以外の債権（正常先債権、要注意先債権（要管理先債権を含む。））については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ○　子会社における貸倒引当金の計上基準について 法人税法に定められている繰入限度額基準により繰入額を算出し計上しています。 （２）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

注　　記　　事　　項
（３）退職給付引当金 ○　ＪＡ鳥取中央における退職給付引当金の計上基準について 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。 なお、会計基準変更時差異（1,803,872 千円）については、15 年による按分額を費用処理しています。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に費用処理することとしています。 ○　子会社における退職給付に関する事項について 退職給与規程に基づく当期末要支給額をもとに算定し計上されています。 （４）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 （５）外部出資等損失引当金 外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 （６）その他引当金 ○　ＪＡ鳥取中央におけるその他引当金の計上基準について 旧東伯町農業協同組合において将来の損失及びＰＣＢ処理費用の支出に備えるための引当金を引き継いで計上しています。 ○　子会社におけるその他引当金の計上基準について 子会社が取引先への債権及び損害等による損失に備えるために計上しています。 ６．リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 ７．消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。 ８．記載金額の端数処理 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。
【貸借対照表に関する注記】 １．有形固定資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額（ 10,422,960 千円 ）を直接控除した残額を記載しております。 ２．リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。 ３．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。 金銭債権の総額　　787,718 千円　　金銭債務の総額　　597,150 千円 ４．理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権及び金銭債務はありません。 ５．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は　124,888 千円、延滞債権額は　1,058,902 千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3 ヵ月以上延滞債権額は　14,694 千円です。 なお、3 ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 95,337 千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヵ月以上延滞債権額及び条件緩和債権額の合計額は 1,293,821 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

注　　記　　事　　項

６．「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金
「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
・ 再評価を行った年月日　　平成 13 年 1 月 31 日
・ 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額　2,097,014　千円
・ 同法律第 3 条第 3 項に定める評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

７．業務の用に供していない土地の額
その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。
土地期末帳簿価額　1,100 千円

８．担保に供した資産等
為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000 千円、現金 100 千円です。

【損益計算書に関する注記】
１．子会社等との取引高の総額
子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。

（１）子会社等との取引による収益総額	206,746	千円
うち事業取引高	64,598	千円
うち事業取引以外の取引高	142,148	千円
（２）子会社等との取引による費用総額	317,633	千円
うち事業取引高	316,033	千円
うち事業取引以外の取引高	1,600	千円

２．固定資産減損会計の適用
固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。
このうち、以下の資産グループについては、事業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落、使用価値の低下等が見られるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計 43,804 千円を減損損失として特別損失に計上しております。

場　　所	主　用　途	種　　類	減損損失（千円）
琴浦地区	事業用店舗	土地、建物	43,804
合　　計			43,804

【金融商品に関する注記】
１．金融商品の状況に関する事項
（１）金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
営業債権である経済事業未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。
（３）金融商品に係るリスク管理体制
①　信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
②　市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安

定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
（市場リスクに係る定量的情報）
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.50％上昇したものと想定した場合には、経済価値が 379,459 千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。
③　資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
２．金融商品の時価に関する事項
（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	99,011,549	99,431,410	419,861
有価証券			
満期保有目的の債券	4,106,583	4,391,973	285,390
その他有価証券	3,720,466	3,720,466	－
貸出金	34,184,504		
貸倒引当金（※1）	△　457,546		
貸倒引当金控除後	33,726,958	34,669,060	942,102
経済事業未収金	1,149,272		
貸倒引当金（※2）	△　124,324		
貸倒引当金控除後	1,024,948	1,024,948	－
資産計	141,590,504	143,237,857	1,647,353
貯金	149,633,240	149,635,739	2,499
経済事業未払金	1,062,325	1,062,325	－
設備借入金	2,538,752	2,634,969	96,216
負債計	153,234,317	153,333,033	98,716

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法
【資産】
①　預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
②　有価証券
株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。
③　貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない

限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
④　経済事業未収金
経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
【負債】
①　貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
②　経済事業未払金
経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	4,652,714
外部出資等損失引当金	△169,000
引当金控除後	4,483,714

（※1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としていません。

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	95,011,549	－	－	－	－	4,000,000
有価証券	1,419,000	710,900	700,500	1,100,000	700,000	3,000,000
満期保有目的の債券	200,000	200,000	300,000	0	500,000	2,900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,219,000	510,900	400,500	1,100,000	200,000	100,000
貸出金（※1,2,3）	7,487,018	3,075,906	2,710,205	1,922,217	1,737,426	16,656,855
経済事業未収金（※4）	991,961					
計	104,909,528	3,786,806	3,410,705	3,022,217	2,437,426	23,656,855

（※1）貸出金のうち、当座貸越 3,500,402 千円については、「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
（※2）貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 579,297 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 15,580 千円は償還日が特定できないため、含めていません。
（※4）経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する債権等 157,311 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（５）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金（※1）	106,595,402	18,890,244	20,305,157	2,056,092	1,619,757	166,588
設備借入金	534,444	447,464	386,323	316,420	267,474	586,628
経済事業未払金	1,062,325					

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

注　　記　　事　　項

【有価証券に関する注記】

１．有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

（１）満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,306,756	2,510,639	203,883
	地方債	399,918	408,121	8,202
	社債	1,099,935	1,162,032	62,096
	その他	299,974	311,181	11,207
	小計	4,106,583	4,391,973	285,390
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
合　　計		4,106,583	4,391,973	285,390

（２）その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額（※）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	52,307	68,508	16,200
	債券			
	国債	630,591	661,026	30,434
	地方債	999,787	1,028,818	29,030
	社債	399,993	402,990	2,996
	その他	1,499,609	1,559,124	59,514
	小計	3,582,290	3,720,466	138,176
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式			
	債券			
	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
合　計		3,582,290	3,720,466	138,176

（※）なお、上記評価差額から繰延税金負債 38,358 千円を差し引いた額 99,818 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

２．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

３．当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債　券	339,032　千円	23,637　千円	－　千円
株　式	－　千円	－　千円	－　千円
合　計	339,032　千円	23,637　千円	－　千円

４．当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

１．採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるためＪＡ全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

注　記　事　項

２．退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	①	2,679,125　千円
退職金共済制度	②	494,160　千円
会計基準変更時差異の未処理額	③	398,842　千円
未認識数理計算上の差異	④	13,100　千円
貸借対照表計上額純額	⑤＝①－②－③－④	1,773,023　千円
退職給付引当金		1,773,023　千円

３．退職給付費用の内訳

勤務費用	⑥	115,287　千円
利息費用	⑦	55,382　千円
期待運用収益	⑧	4,287　千円
会計基準変更時差異の費用処理額	⑨	132,944　千円
数理計算上差異の費用処理額	⑩	△　13,100　千円
退職給付費用	⑪＝⑥＋⑦－⑧＋⑨＋⑩	286,226　千円

４．退職給付債務等の計算基礎

割引率	2.0 ％
期待運用収益率	1.1 ％
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
会計基準変更時差異の処理年数	15 年
数理計算上の差異の処理年数	一括償却

５．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 38,416 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成 25 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額 593,245 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	4,376 千円
退職給付引当金超過額	742,496 千円
賞与引当金超過額	10,729 千円
減損損失否認額	133,600 千円
その他	148,036 千円
繰延税金資産小計（ａ）	1,039,237 千円
評価性引当額　（ｂ）	△900,506 千円
繰延税金資産合計（Ａ＝ａ＋ｂ）	138,731 千円
繰延税金負債	
資産除去費用資産計上額	4,560 千円
その他有価証券評価差額	38,358 千円
繰延税金負債合計（Ｂ）	42,918 千円
繰延税金資産の純額（Ａ－Ｂ）	95,813 千円

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.54%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.44%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.83%
住民税等均等割等	7.22%
評価性引当金の増減	3.18%
その他	△21.83%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.72%

【資産除去債務に関する注記】

１．当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 2 年～27 年、割引率は 0.174%～2.124%を採用しています。

注　　記　　事　　項

３．当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	56,488 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	― 千円
時の経過による調整額	895 千円
資産除去債務の履行による減少額	― 千円
期末残高	57,383 千円

【賃貸等不動産に関する注記】

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項　　（単位：千円）

貸借対照表計上額	時　価
1,124,450	1,054,173

（注 1）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

（注 2）当期末の時価は、固定資産税評価（土地については、評価額の 1.4 倍）に基づく価額としています。なお、固定資産税評価が把握できないものについては、帳簿価額としています。

（９）連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	平成24年度	平成25年度
（利益剰余金の部）		
１　利益剰余金期首残高	2,596,276	2,634,731
２　利益剰余金増加高	49,049	207,885
当期剰余金	49,049	200,458
３　利益剰余金減少高	10,594	600
配当金	3,600	600
４　利益剰余金期末残高	2,634,731	2,842,016

(10) 連結ベースのリスク管理債権残高

（単位：百万円）

区　　分	平成24年度	平成25年度	増　減
破綻先債権額	63	125	62
延滞債権額	977	1,059	82
３ヵ月以上延滞債権額	51	15	△36
貸出条件緩和債権額	167	95	△72
合　　計	1,258	1,294	36

（注）１．破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

２．延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

３．３ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

４．貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結ベースの事業別経常収益等

（単位：千円）

区　分	項　目	平成24年度	平成25年度
信用事業	事業収益	1,625,684	1,605,070
	経常利益	440,127	487,756
	資産の額	144,311,009	145,428,669
共済事業	事業収益	1,287,554	1,276,334
	経常利益	289,164	305,014
	資産の額	1,561,818	1,549,739
農業関連事業	事業収益	17,936,849	14,729,465
	経常利益	△454,122	△487,368
	資産の額	15,318,119	14,439,870
その他事業	事業収益	1,178,301	4,622,580
	経常利益	△129,587	2,026
	資産の額	11,416,238	11,498,959
計	事業収益	22,028,388	22,233,449
	経常利益	145,582	307,428
	資産の額	172,607,184	172,917,237

（注）連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

２．連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成 25 年１月末における連結自己資本比率は、15.17％となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額　　4,086 百万円（前年度 4,123 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（１）自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度	項　　目	平成 24 年度	平成 25 年度
基本的項目　(A)	6,744,527	6,918,018	控除項目　(D)	－	－
出資金（うち後配出資金）	4,123,888（－）	4,085,565（－）	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	－	－
回転出資金	－	－	連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	－	－
資本剰余金	11,390	11,390			
利益剰余金	2,634,731	2,842,015			
処分未済持分	△41,969	△40,864	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	－	－
その他有価証券の評価差損	－	－			
新株予約権	－	－			
連結子法人等の少数株主持分	16,487	19,911			
営業権相当額	－	－	基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補完機能を持つＩ/O ストリップス（告示第 223 条を準用する場合を含む。）	－	－
連結調整勘定相当額	－	－			
のれん相当額	－	－			
企業結合等により計上される無形固定資産相当額	－	－			
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	－	－			
			自己資本額　(E)=(C)-(D)	9,683,475	9,826,421
補完的項目　(B)	2,938,948	2,908,403	リスク・アセット等計　(F)	64,816,171	64,765,756
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額	2,919,923	2,885,426	資産（オン・バランス）項目	57,050,149	57,096,329
			オフ・バランス取引等項目	－	－
一般貸倒引当金	19,025	22,977	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	7,766,021	7,669,426
負債性資本調達手段等	－	－			
補完的項目不算入額	－	－	基本的項目比率　(A)/(F)	10.41％	10.68％
自己資本総額　(C)＝(A)+(B)	9,683,475	9,826,421	自己資本比率　(E)/(F)	14.94％	15.17％

（注）１．平成 18 年３月 28 日金融庁・農林水産省告示第２号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

（２）自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	平成24年度			平成25年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,079	－	－	2,948	－	－
我が国の地方公共団体向け	3,016	－	－	14,420	－	－
地方公共団体金融機構向け	402	－	－	302	－	－
我が国の政府関係機関向け	2,010	50	2	1,909	40	2
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	98,986	20,200	808	99,872	20,377	815
法人等向け	1,461	1,355	54	2,287	2,168	87
中小企業等向け及び個人向け	3,871	2,389	96	3,558	2,180	87
抵当権付住宅ローン	21	7	0	17	6	0
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	198	271	11	180	240	10
信用保証協会等保証付	11,693	1,127	45	11,129	1,074	43
共済約款貸付	33	－	－	33	－	－
出資等	4,623	4,623	185	4,804	4,804	192
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
上記以外	42,603	27,027	1,081	30,787	26,207	1,048
合　　計	171,996	57,050	2,282	172,246	57,096	2,284

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
	7,766	311	7,669	307

所要自己資本額計	リスク･アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b＝a×４％	リスク･アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b＝a×４％
	64,816	2,593	64,765	2,591

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

４．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

５．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

６．当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div ８\%$$

（３）信用リスクに関する事項

①　リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．１２）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

②　標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ　（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー	－	日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	－
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	－

③　信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		平成24年度					平成25年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	43,442	34,937	8,505	―	458	42,047	34,376	7,671	―	558
	国外	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
地域別残高計		43,442	34,937	8,505	―	458	42,047	34,376	7,671	―	558
法人	農業	587	587	―	―	―	516	516	―	―	―
	林業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	水産業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	製造業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	鉱業	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
	建設･不動産業	216	16	200	―	―	214	14	200	―	―
	電気･ガス･熱供給･水道業	0	―	0	―	―	―	―	―	―	―
	運輸･通信業	1,508	―	1,508	―	―	1,508	―	1,508	―	―
	金融･保険業	4,507	2,900	1,607	―	―	5,005	3,900	1,105	―	―
	卸売･小売･飲食･サービス業	472	472	―	―	―	442	442	―	―	―
	日本国政府･地方公共団体	6,690	1,500	5,190	―	―	6,441	1,583	4,858	―	―
	上記以外	14,263	14,263	―	―	39	13,428	13,428	―	―	139
	個人	15,199	15,199	―	―	419	14,493	14,493	―	―	419
	その他	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
業種別残高計		43,442	34,937	8,505	―	458	42,047	34,376	7,671	―	558
	1年以下	5,326	4,410	916	―		5,510	4,085	1,425	―	
	1年超3年以下	4,874	2,735	2,139	―		4,021	2,602	1,420	―	
	3年超5年以下	3,931	2,121	1,810	―		3,969	2,160	1,809	―	
	5年超7年以下	2,699	1,894	805	―		2,102	1,401	701	―	
	7年超10年以下	4,858	4,056	802	―		3,733	3,632	101	―	
	10年超	20,047	18,015	2,032	―		21,225	19,010	2,215	―	
	期限の定めのないもの	1,706	1,706	―	―		1,486	1,486	―	―	
残存期間別残高計		43,441	34,937	8,504	―		42,047	34,376	7,671	―	

(注) 1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分	平成24年度					平成25年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	28	－	－	9	19	19	23	－	19	23
個別貸倒引当金	448	79	7	2	518	518	562	1	517	562

⑤　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区　分		平成24年度						平成25年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国　内	448	79	7	2	518		518	562	1	517	562	
	国　外	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		448	79	7	2	518		518	562	1	517	562	
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設･不動産業	－	－	－	－	34	－	34	－	－	1	33	－
	電気･ガス･熱供給･水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸･通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融･保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売･小売･飲食･サービス業	－	－	－	－	70	－	70	60	－	－	128	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	個　人	－	－	－	－	414	7	414	－	－	－	401	－
業種別計		－	－	－	－	518	7	518	60	－	－	562	－

⑥　信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

（単位：百万円）

区　分		平成24年度			平成25年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト0%	－	－	－		－	－
	リスク･ウエイト10%	1,177	－	1,177	1,114	－	1,114
	リスク･ウエイト20%	19,696	－	19,696	20,074	－	20,074
	リスク･ウエイト35%	7	－	7	6	－	6
	リスク･ウエイト50%	6	－	6	9	－	9
	リスク･ウエイト75%	2,389	－	2,389	2,181	－	2,181
	リスク･ウエイト100%	32,168	1,355	33,523	31,331	2,168	33,499
	リスク･ウエイト150%	252	－	252	213	－	213
	その他	－	－	－		－	－
自己資本控除額		－	－	－		－	－
計		55,695	1,355	57,050	54,928	2,168	57,096

（注）１．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

２．自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．５９）をご参照ください。

②　信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　　分	平成24年度			平成25年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	402	－	－	302	－
我が国の政府関係機関向け	－	1,507	－	－	1,507	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け	352	－	－	328	－	－
抵当権住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
３ヵ月以上延滞等	5	－	－	1	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
合　　計	357	1,909	－	329	1,809	－

（注）１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「３ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び、「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスクウエイトが150％になったエクスポージャーのことです。

３．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

①　オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．１３）をご参照ください。

（８）出資等エクスポージャーに関する事項

①　出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ．６１）をご参照ください。

②　出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	平成24年度		平成25年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	4,380,081	4,380,081	4,387,278	4,387,278
合　計	4,380,081	4,380,081	4,387,278	4,387,278

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③　出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④　連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤　連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

（９）金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、ＪＡの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（ｐ．６２）をご参照ください。

②　金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	13	△1,942

【ＪＡの概要】

１．機構図

（平成 26 年４月１日現在）

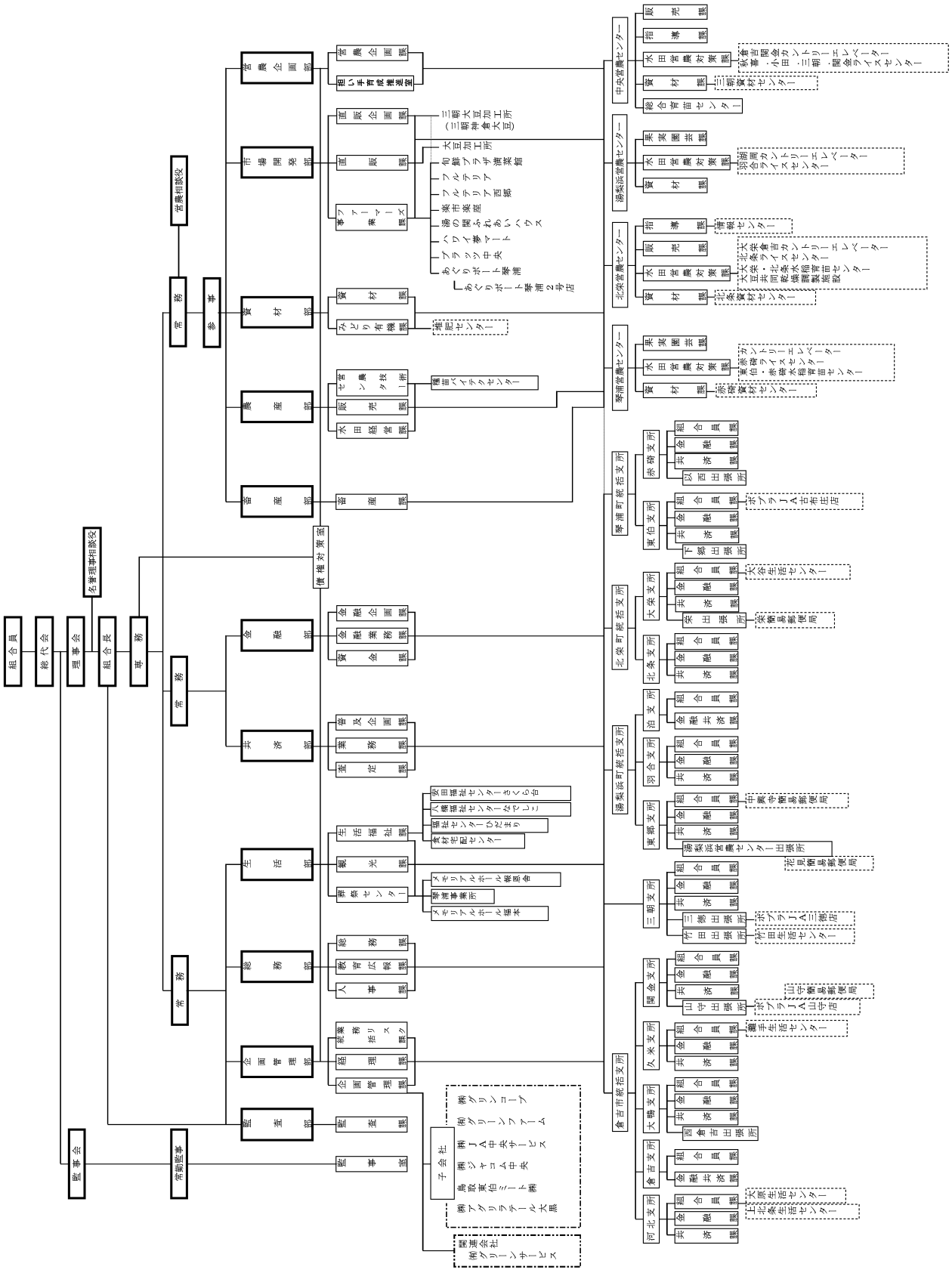

２．役員構成

（平成 26 年１月末現在）

役　職　名	氏　　名	常勤･非常勤の別	代表権の有無	就任年月日	備　考
代表理事組合長	福　山　　巖	常　勤	有	H12. 4.26	
代表理事専務	栗　原　隆　政	常　勤	有	H20. 4.25	
代表理事常務	有　山　次　郎	常　勤	有	H14. 4.25	金融・共済担当
代表理事常務	長　田　雅　文	常　勤	有	H23. 4.25	営農・販売担当
代表理事常務	山　口　眞　澄	常　勤	有	H23. 4.25	総務・管理・生活担当
名誉理事相談役	坂　根　國　之	非常勤	無	H10. 2. 1	総務管理委員、生活購買委員
理　　事	田　邉　賢　二	非常勤	無	H20. 4.25	営農販売委員
理　　事	山　崎　正　美	非常勤	無	H17. 5.17	営農販売委員
理　　事	入　江　規矩雄	非常勤	無	H11. 4.24	総務管理委員
理　　事	矢　吹　明　敏	非常勤	無	H20. 4.25	金融共済委員
理　　事	井　本　和　夫	非常勤	無	H23. 4.25	営農販売委員
理　　事	穐　山　一　久	非常勤	無	H22. 4.26	金融共済委員
理　　事	河　原　廣　美	非常勤	無	H17. 5.17	総務管理委員
理　　事	牧　田　政　人	非常勤	無	H20. 4.25	営農販売委員
理　　事	前　田　竹　志	非常勤	無	H20. 4.25	【退任】営農販売委員
理　　事	津　川　俊　仁	非常勤	無	H23. 4.25	営農販売委員
理　　事	定　常　君　雄	非常勤	無	H20. 4.25	金融共済委員
理　　事	松　島　孝　志	非常勤	無	H23. 4.25	総務管理委員
理　　事	前　坂　英　雄	非常勤	無	H23. 4.25	金融共済委員
理　　事	有　澤　弘　毅	非常勤	無	H23. 4.25	金融共済委員
理　　事	原　田　明　宏	非常勤	無	H20. 4.25	生活購買委員
理　　事	桑　本　　始	非常勤	無	H23. 4.25	金融共済委員
理　　事	中　本　　栄	非常勤	無	H10. 2. 1	生活購買委員
理　　事	酒　井　富士夫	非常勤	無	H20. 4.25	総務管理委員
理　　事	野　田　年　仁	非常勤	無	H19. 3.13	総務管理委員
理　　事	村　岡　文　雄	非常勤	無	H20. 4.25	生活購買委員
理　　事	淀　瀬　弘　三	非常勤	無	H23. 4.25	生活購買委員
理　　事	林　　修　二	非常勤	無	H17. 5.17	総務管理委員
理　　事	山　本　寿　孝	非常勤	無	H20. 4.25	生活購買委員
理　　事	川　本　千賀子	非常勤	無	H20. 4.25	生活購買委員
理　　事	手　島　寿　恵	非常勤	無	H20. 4.25	金融共済委員
理　　事	山　田　孝　志	非常勤	無	H20. 4.25	営農販売委員
代表監事	石　賀　文　夫	非常勤	無	H23. 4.25	
常勤監事	永　田　芳　和	常　勤	無	H20. 4.25	
員外監事	廣　田　和　幸	非常勤	無	H23. 4.25	
監　　事	福　本　正　博	非常勤	無	H23. 4.25	
監　　事	亀　崎　泰　夫	非常勤	無	H23. 4.25	
監　　事	河　野　正　人	非常勤	無	H23. 4.25	

３．組合員数

（単位：人、団体）

区　　分	平成24年度	平成25年度	増　　減
正組合員	13,320	13,069	△ 251
個　　人	13,277	13,024	△ 253
法　　人	43	45	2
准組合員	9,298	9,858	560
個　　人	8,867	9,427	560
農業協同組合	1	1	0
その他の団体	430	430	0
合　　計	22,618	22,927	309

４．組合員組織の状況

（単位：人）

組　　織　　名	構成員数	組　　織　　名	構成員数
鳥取中央農協西瓜生産部	423	鳥取中央農協年金友の会	11,316
メロン生産部	219	青色申告友の会	1,585
白ねぎ生産部	288	倉　吉　西瓜生産部	129
いちご生産部	45	メロン生産部	53
梨連絡協議会	818	秋冬野菜生産部	83
ぶどう生産部	189	ゆきっこ大根生産部	17
柿生産部	176	玉葱生産部	23
ゆず生産部	73	白ねぎ生産部	77
ブロッコリー生産部	195	大原トマト組合	7
椎茸生産部	20	花卉生産部	10
にんにく生産部	26	チンゲンサイ生産部	43
長芋生産部	126	いちご生産部	3
らっきょう生産部	329	梨生産部	196
梅生産部	55	柿生産部	61
肉牛肥育生産部	27	梅生産部	10
養豚生産部	17	再生紙マルチ稲作研究会	15
和牛生産部	94	和牛部	29
農事組合長会長会	544	青壮年部	138
青壮年部	290	農業青色申告会	319
女性会	3,463	農事組合長会長会	152

（単位：人）

組織名		構成員数	組織名		構成員数
三朝	トマト生産部	7	大栄	西瓜組合協議会	253
	菌床生産部	4		らっきょう生産部大栄支部	110
	和牛部	6		芝生産組合	12
	保ヶ平果樹生産組合	7		北栄町ほうれん草部会	78
	農事組合長会	57		ミニトマト部会	32
	三朝地大豆生産部	12		きゅうり部会	13
関金	白ねぎ生産部	48		花卉部会	35
	わさび生産部	10		小玉西瓜部会	80
	芝生産部	6		抑制メロン部会	32
	和牛部	15		果実部	11
	農事組合長会	56		ぶどう部会	8
東郷	果実部	389		和牛部	7
	東郷施設園芸組合	11		北栄町葉ねぎ部会	9
	水田作協議会	44		オリジナル野菜友の会	32
	農事組合長会	39		農事組合長会	27
羽合	湯梨浜メロン生産部	23	琴浦	ブロッコリー生産部	77
	らっきょう生産部羽合支部	9		梨生産部	222
	いちご部会	28		梅生産部	20
	湯梨浜白ねぎ生産部	8	東伯	ぶどう生産部	12
	ぶどう部会	40		柿生産部	19
	農事組合長会	35		西瓜生産部	21
泊	西瓜部会	6		有機米生産部	21
	ほうれん草部会	36		白ねぎ生産部	60
	奈良漬小玉西瓜部会	17		和牛部	12
	農事組合長会	6		農事組合長会	76
北条	メロン部会	15	赤碕	西瓜生産部	14
	北栄白ねぎ生産部	64		エリザベスメロン生産部	15
	トマト生産部	5		白ねぎ生産部	31
	らっきょう生産部北条支部	210		ミニトマト生産部	69
	里芋生産部	18		鳥取県芝生産組合赤碕支部	16
	北栄柿生産部	96		和牛部	25
	ぶどう生産部	129		農事組合長会	69
	イチジク生産部	11		加工大根生産部	15
	農事組合長会	21		加工きゅうり生産部	13

５．特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

６．地区一覧

区域	地区	区域	地区	区域	地区	区域	地区
倉吉市	上北条	湯梨浜町	長　瀬	北栄町	中北条	琴浦町	上　郷
	上　井		浅　津		下北条		古布庄
	西　郷		橋　津		大　誠		
	倉　吉		宇　野		栄		
	小　鴨		泊		大　谷		
	上小鴨		舎　人		由　良		
	北　谷		花　見	琴浦町	赤　碕		
	高　城		東　郷		以　西		
	社	三朝町	旭		成　美		
	灘　手		小　鹿		安　田		
	南　谷		三　徳		八　橋		
	矢　送		三　朝		浦　安		
	山　守		竹　田		下　郷		

７．沿革・あゆみ

年　月　日	行　事　内　容　及　び　処　理　事　項
平成１０年　２月　１日	「ＪＡ鳥取中央」発足 合併開所式・合併記念式典
７月　１日	倉吉市と大栄町に物流センター完成・開所式
７月２５日	東郷梨選果場竣工式
平成１１年　４月　２日	東部営農センター開所式
１２月　８日	ハワイ夢マートオープン（農産物直売所）
平成１２年　１月２５日	葬祭センター開所式
４月　２日	横田肥料物流センター竣工式
３０日	Ａコープ倉吉店閉鎖
５月２９日	赤碕資材センター完成
６月１０日	羽合町基幹支所開所式
１０月２４日	大豆共同乾燥調整施設竣工式
１１月１３日	倉吉市基幹支所開所式
平成１３年　４月　１日	平茸施設のグリーンファーム移管
７月　１日	倉吉パークスクエア内に直売店「フルテリア」オープン
８月　５日	倉吉駅前、小鹿、三朝、矢送、東郷、浅津、由良の７つの地区支所を近隣支所に統合
６日	支所統合式
９月１０日	三朝町資材センター開所式
１０月　１日	東郷支所に「田畑簡易郵便局」移転開局
１１月２２日	総合育苗施設・中央資材センター・久米給油所合同竣工式
２３日	横田に中央資材センター（ＪＡＮ・ＪＡＮ）、久米ＳＳオープン
１２月１５日	Ａコープ東郷店竣工式
平成１４年　３月３１日	７給油所の廃止
４月３０日	Ａコープペアー店閉鎖
５月　７日	信用事業システムＪＡＳＴＥＭに移行・県内ＪＡ電算システム更新

年　月　日	行　事　内　容　及　び　処　理　事　項
８月　５日	西部自動車センター竣工（北栄）
２８日	倉吉・大栄カントリーエレベーター「サンライス大灘」完成
１１月　１日	株式会社ジャコム中央誕生
１２月１９日	コンビニエンス・ストア「ポプラ倉吉福吉店」オープン
平成１５年　３月　１日	３営農センター開所式（中央・東部・西部）
５月　１日	㈱ＪＡ中央サービス設立（農機自燃事業部門を株式会社化に）
８日	ＪＡ鳥取中央合併５周年記念大会
９月１９日	ポプラ２号店「ハワイ中央店」オープン
１１月　８日	新支所開所式・旧支所閉所式
１２月１８日	イノシシ解体処理施設完成（三朝支所）
平成１６年　４月２１日	赤碕ＳＳ竣工式オープン（初のセルフＳＳ）
２９日	第１期あぐりキッズスクール開校式
８月　３日	アグリポート琴浦店竣工式
６日	三朝おひさま市開所式
２０日	赤碕ミニトマト選果場竣工式
９月２９日	フルテリア西郷店開所式
１０月　８日	赤碕白ネギ共選施設竣工式
２４日	倉吉農産物加工施設開所式
１２月２４日	葬祭会館「報恩舎」竣工式
平成１７年　４月　９日	直販事業本部開所（旧西郷支所）
１１月２１日	セブン銀行とＡＴＭ提携開始
平成１８年　１月３０日	花見ＳＳセルフ化工事起工式
３月１１日	合併予備契約調印式
４月２７日	山守発電所開所式
５月１１日	関金加工所開所式
５月２７日	セルフ湯梨浜竣工式（旧花見給油所）
１０月２４日	高城デイサービスセンター起工式
２７日	コンビニエンス・ストア「ポプラ中央栄店」竣工式
平成１９年　２月　１日	ＪＡとうはくと合併新「ＪＡ鳥取中央」誕生合併記念式
２日	㈱ピアベール中部葬祭会館（琴浦町）と業務提携（会館葬儀）
３月　２日	福祉センター「ひだまり」竣工式
１９日	福祉センター「ひだまり」開所式
５月３１日	営農技術センター開設式
６月１５日	新鮮市場「プラッツ中央」竣工式
７月３１日	田舎茶屋「縁満」・直販店「楽市楽座」竣工式
１０月　６日	子育て支援サポート「キッズ倶楽部」創立式
１０月１１日～１４日	和牛博覧会 in とっとり～第９回全国和牛能力共進会鳥取県大会～ 併催「大自然の恵み・とっとりファーム２００７」（大地と海のフェスタ）
１１月　１日	セルフ倉吉ＳＳオープン
２６日	合併１０周年記念大会・記念碑「勤耕報徳」除幕式
平成２０年　２月　６日	第５０回記念全国家の光大会（ＪＡ鳥取中央　家の光文化賞受賞）
８日	ハワイ夢マート竣工式
９日	プラッツ中央ＡＴＭ開所式
５月２４日	パープルタウンＡＴＭ開所式
平成２１年　１月　９日	育苗バイテクセンター開所式
７月１７日	㈱アグリラテール大黒設立
１０月　２日	三朝大豆加工所開所式
１０日	ＪＡメモリアルホール福本開所式
１１月　３日	安田福祉センターさくら台開所式
１２月１２日	旬鮮プラザ満菜館オープン
平成２２年１０月　２日	三朝大豆加工所開所式
１１月　９日	全国らっきょうサミット鳥取大会

年　　月　　日	行　事　内　容　及　び　処　理　事　項
平成２３年　５月２２日	ポプラＪＡ三徳店オープン
８月１２日	セルフ中央ＳＳオープン
９月１０日	ポプラＪＡ山守店オープン
１０月１４日	あぐりポート琴浦２号店オープン
１２月１６日	ポプラＪＡ古布庄店オープン
平成２４年　１月１７日	八橋福祉センターなでしこ開所式
６月１４・１５日	新世紀ＪＡ第１２回セミナー（ＪＡ鳥取中央）
平成２５年　２月　１日	ＪＡ鳥取中央１５周年記念式典

８．店舗等のご案内

店舗及び事務所名	住　　所	電話番号	ＡＴＭ 設置台数
＜本所・支所・出張所＞			
本所	倉吉市越殿町 1409	(0858) 23-3047	
河北支所	倉吉市上井 320-11	(0858) 26-0541	1
倉吉支所	倉吉市越殿町 1409	(0858) 23-3090	
大鴨支所	倉吉市上古川 170-1	(0858) 28-0841	1
西倉吉出張所	倉吉市西倉吉町 285-1	(0858) 28-3551	1
久米支所	倉吉市横田 150	(0858) 28-0641	1
三朝支所	東伯郡三朝町本泉 371	(0858) 43-0914	1
三徳出張所	東伯郡三朝町片柴 1329	(0858) 43-0836	
竹田出張所	東伯郡三朝町穴鴨 168	(0858) 44-2007	
関金支所	倉吉市関金町大鳥居 201	(0858) 45-3112	
山守出張所	倉吉市関金町今西 1023-1	(0858) 45-2711	
東郷支所	東伯郡湯梨浜町中興寺 378	(0858) 32-2114	
湯梨浜営農センター出張所	東伯郡湯梨浜町長和田 1322-1	(0858) 32-0221	
羽合支所	東伯郡湯梨浜町久留 26-1	(0858) 35-3009	1
泊支所	東伯郡湯梨浜町園 2202-1	(0858) 34-2511	
北条支所	東伯郡北栄町江北 792-2	(0858) 36-5346	
大栄支所	東伯郡北栄町由良宿 561	(0858) 49-1159	1
栄出張所	東伯郡北栄町亀谷 285	(0858) 37-3421	1
東伯支所	東伯郡琴浦町徳万 558-1	(0858) 53-1615	1
下郷出張所	東伯郡琴浦町釛 474	(0858) 53-2725	1
赤碕支所	東伯郡琴浦町赤碕 1997-1	(0858) 55-1021	
以西出張所	東伯郡琴浦町高岡 470	(0858) 55-7211	
＜ＡＴＭのみ設置＞			
ポプラ福吉店	倉吉市福吉町 2-1533-1	－	1
倉吉市役所	倉吉市葵町 722	－	1
オムロン	倉吉市巌城 1005	－	1
旧倉吉支所	倉吉市駄経寺町 2-8-1	－	1
旧上井支所	倉吉市福庭町 1-365	－	1
旧西郷支所	倉吉市八屋 150-1	－	1
パープルタウン	倉吉市山根 557-1	－	1
Ａコープ関金店	倉吉市関金町関金宿 263-1	－	1
Ａコープ東郷店	東伯郡湯梨浜町中興寺 400-3	－	1
ポプラ東伯中北条店	東伯郡北栄町江北 786-1	－	1
Ａコープ下北条店	東伯郡北栄町北尾 517-8	－	1
プラッツ中央	東伯郡琴浦町逢束 806	－	1
八橋福祉センターなでしこ	東伯郡琴浦町八橋 1391-1	－	1
ポプラＪＡ古布庄店	東伯郡琴浦町古長 268-3	－	1
Ａコープ赤碕店	東伯郡琴浦町赤碕 1112-1	－	1